

令和6年 第4回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 6月18日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 6 年第 4 回美瑛町議会定例会

令和 6 年 6 月 1 8 日 午前 9 時 3 0 分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問〔青田知史議員、保田 仁議員、白石久代議員、
谷本憲一議員、興梶勝也議員、八木幹男議員〕

○出席議員（13名）

1番	武田信玄	議員
2番	桑谷覺	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	興栢勝也	議員
5番	保田仁	議員
6番	青田知史	議員
7番	白石久代	議員
8番	坂田昌則	議員
10番	八木幹男	議員
11番	谷本憲一	議員
12番	山本賢一	議員
13番	高田紀子	議員
議長	14番 野村祐司	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君					
副	町	長	吉	川	智	巳	君				
会	計	管	理	者	今	野	聖	貴	君		
総	務	課	長	新	村		猛	君			
まちづくり推進課	長	観	音	太	郎	君					
地域みらい創造室	長	大	庭	路	世	君					
税	務	課	長	岩	佐	和	男	君			
住	民	生	活	課	長	庄	司	篤	史	君	
保	健	福	祉	課	長	鎌	田	静	香	君	
子ども・子育て支援室	長	谷	口	雄	二	君					
商工観光交流課	長	高	島	和	浩	君					
文化スポーツ課	長	才	川	健	一	君					
ジオパーク推進室	長	長	野	克	哉	君					
農	林	課	長	平	間	克	哉	君			
建	設	水	道	課	長	今	瀧	毅	君		
水	道	整	備	室	長	石	崎	智	大	君	
町立病院事務局	長	才	川	育	世	君					
総	務	課	課	長	補	佐	柴	田	崇	史	君
総	務	課	課	長	補	佐	餌	取	良	君	
教	育	課	長	鈴	木	貴	久	君			
管	理	課	長	鈴	木	誠	君				
図	書	館	長	山	上	修	司	君			
農業委員会事務局	長	栗	原	行	可	君					
農業委員会	会	長	只	野	透	君					
代	表	監	査	委	員	大	西	宣	充	君	

○書記

事務局 長 梶原 祐治 君
次 長 竹本 匡志 君

開会挨拶

○議長（野村祐司議員） おはようございます。令和6年度第4回定例会開議にあたり、ご挨拶を申し上げます。

6月であります。初夏の装いからこれから盛夏に向かいます。産業あるいは観光も活発な、生産活動が活発な時期になってまいりますが、いずれにしても経済に結びついた、事業の推進を願うところでございます。

本日は、初日の定例会、6名の一般質問でありまして27項目のものが通告されております。毎回であります、発言につきましては、全て議長の許可を得て、簡明に行いたいという風に会議規則になっておりますので、この辺も十分踏まえて発言を頂ければと思います。

以上、よろしくご審議のほど申し上げまして、開会の挨拶といたしますよろしくお願いいたします。

開会及び開議宣告

○議長（野村祐司議員） ただいまから令和6年第4回美瑛町議会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。ただいまの出席委員は13人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（野村祐司議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴の方もご起立をお願いいたします。

○事務局長（梶原祐治君）

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○事務局長（梶原祐治君） 角和町長から本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) おはようございます。令和6年第4回美瑛町議会定例会、議員全員の皆様のご出席で開催を頂きましたことを心より御礼を申し上げます。また日頃より町行政に対しましてご指導を賜っておりますことにも重ねて感謝を申し上げます。

6月となりまして、式典ですとか各種イベントが大変多い月でもございます。議会議員の皆様方にそれぞれの機会にご参加、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、多くの町民の皆様もご参加をされたり、楽しんで頂いたり、とても楽しい月であるなという風に思っているところでございます。

今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、議案9件、諮問1件、報告6件でございます。このうち、議案第5号、令和6年度一般会計補正予算(第2号)につきましては、その一部に令和5年度からの繰越金を財源とした補正となる内容が含まれております。こちらにつきましては、令和5年度予算に計上しておりました基金会計への積立ての一部4,305万7,000円が処理されていなかったことが判明したことによりまして、本補正予算にて提案をさせていただくものでございます。本来でございましたら、令和5年度予算の出納整理期間中に整理すべきところでしたが、事務を怠ったためこのような事態を招き、事務処理への信頼を損ねましたことに対しまして、町議会議員の皆様、また町民の皆様に対しまして深くお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。徹底して再発防止に努めてまいり所存でございます。改めましてでございますけれども、この案件を含めましてご提案申し上げます議案、諮問、報告につきましては、慎重なる審議を賜り、お認め頂きますようお願いを申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。誠にありがとうございました。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(野村祐司議員) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則126条の規定によって、3番京屋愛子議員と10番八木幹男議員を指名いたします。

諸般の報告

○議長(野村祐司議員) これから諸般の報告を行います。

○事務局長(梶原祐治君)

(諸般の報告を省略する)

(報告文の記載を省略する)

○議長(野村祐司議員) これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（野村祐司議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、保田仁議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

保田委員長。

（議会運営委員会委員長 桑谷 杉山勝雄議員 登壇）

○議会運営委員長（保田 仁議員） おはようございます。

（報告書の朗読を省略する）

以上報告をいたします。

○議長（野村祐司議員） これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（野村祐司議員） 日程第3、会期の決定についての件件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から6月19日までの2日間に、決定したいと思えます。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月19日までの2日間に決定をいたしました。

本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（野村祐司議員） 角和町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） それでは、行政報告を申し上げます。資料を配布済みのことと存じますのでご高覧のほどお願い申し上げます。9件につきましてご報告申し上げます。

まず1件目、叙勲の受賞についてでございます。元大雪消防組合消防司令であられる今野明様が、6月13日の伝達式におきまして、第42回危険業務従事者叙勲瑞宝単光章を受賞され

ました。今野様におかれましては、昭和52年5月1日、大雪消防組合消防士に奉職以来、消防に挺身すること41年余りの間、消防行政、予防行政及び消防財産等の消防行政の全般にわたりまして、ご活躍をされており多くのご功績を挙げられました。この度の受賞、誠にありがとうございます。

続きまして寄附の受領についてでございます。3件でございます。1件目につきましては、株式会社丸善建設代表取締役社長富塚幸一様から、4月26日付けで町立病院で使用する座位安定シャワーキャリー1台、マットセンサー一式2セット。2件目のフクハラ建運株式会社、代表取締役福原福博様からは、6月7日付けで、こちらも、コロナ禍を経て現在も厳しい状況が続いているということをご考慮を頂きまして町立病院に対しまして、50万円のご寄附を頂いたところでございます。ともに、美瑛町の町民の健康を支える町立病院に対しましての心温まるご寄附でございまして、丸善建設様、フクハラ建運株式会社様には心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。3点目の寄附でございます。日産自動車株式会社本社、神奈川県横浜市からは、100万円のご寄附を6月13日付けで頂いたところでございます。こちらは、いわゆる企業版ふるさと納税とは別でございまして、包括連携協定に基づく連携事項、美瑛の豊かな自然を守るための環境プロジェクトにおいて実施する、ブループロジェクトの活動に関するものということで100万円を頂いたところでございます。なお、6月23日に白金地区におきましてブループロジェクトの始動記念のイベントを開催する予定でございます。日産自動車株式会社さん誠にありがとうございました。

3点目包括連携協定の締結についてでございます。締結先は、エアウォーター北海道株式会社様、札幌市中央区本社でございます。5月10日付けで、カーボンニュートラルに関することと地域産業に関することなど、計4項目の取組について連携をさせていただき、締結をさせていただきました。この後の一般質問の中でも、また、ご協議やりとりをさせていただきたいご説明もさせていただきたいと存じます。

4点目、令和5年度の年間の観光客の入り込み状況がまとまりましたのでご報告を申し上げます。全体の入り込み数につきましては238万7,200人でございまして、前年度比31.2%の増。宿泊者数につきましては15万8,500泊で、前年度比6.0%の増となっているところでございます。過去2番目の多さの入り込み数となっております。今年度の観光についても大きく、期待が寄せられるという数字が令和5年度に頂いたなと思っているところでございます。

5点目の農作物の生育状況につきましてでございます。水稻、秋まき小麦、馬鈴薯、てん菜、春まき小麦につきまして、ご覧のとおりいずれも並となっているところでございます。

6点目、びえい桜まつりの開催についてでございます。今年も5月12日憩ヶ森公園中央広場にて、開催を頂き、約1,000人の方々のご参加で賑わいを見せていただきました。実行

委員会の皆様大変ありがとうございました。

7点目、丘のまちびえいヘルシーマラソン2024の開催でございますがこちらも交歓会6月8日、本大会6月9日の日程で、3,697名の方のエントリーで開催をさせていただきました。こちらにつきましても議会議員の皆様も、ご参加を頂きまして誠にありがとうございました。無事に終了させていただくことができました。

8点目、美瑛町戦没者追悼式の開催についてでございます。6月15日、11時から町民センターで86名の方々のご参列のもと、開催をさせていただきました。議員の皆様方にもご参列を頂き、誠にありがとうございました。

9点目、ゼロカーボンパークの登録についてでございます。登録日は6月16日となっております。大雪山国立公園の美瑛の町域の部分、環境省のゼロカーボンパークとして、登録を頂いたところでございます。全道道内では5例目の登録となります。この登録を機に、環境保全に努め、持続可能でリジェネレーション再生を目指していくそういうまちづくりにさらに取り組んでまいり所存でございますので、ご指導賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（野村祐司議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでははじめに、6番、青田知史議員。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

（6番 青田 知史議員 登壇）

○6番（青田知史議員） おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を行います。6番、青田知史。質問方式、回数制限方式でございます。質問事項1番目、商工業振興の課題と今後の取組について。

質問の要旨、令和6年第2回定例会で示した町政執行方針の中で、町長は本年度の商工業振興については、商工会や関係機関との連携をしながら、中小企業の経営の安定化や持続可能な経営につながる取り組みなどを推進していくと述べました。

しかし、電子地域通貨Beコインを活用した外貨獲得（町外使用者の電子地域通貨の購入）による町内経済拡大の方策、経営者の高齢化や後継者不足から今後も増加することが予想されている商店街の空き店舗や事業承継の対策、建設業や運送業の2024年問題など解決すべき課題も多く存在しています。

これらの課題を克服し、本町の商工業振興につなげる必要があるとの認識から次の4点について伺います。

(1) 電子地域通貨Beコインの流通状況と外貨獲得の方策は。

(2) 町内の空き店舗の現状と、流動化促進のための体制づくりと取り組みの進め方は。

(3) 2024年問題に関してどのような課題が想定され、またどのような取り組みを検討しているか。

(4) 建設業者等の資金調達の円滑化と、施工現場の労働環境改善に資するための中間前払金制度導入の考えは。質問の相手は町長です。

質問事項2番目、あらたな子どもの居場所づくりの考えは。すべての子どもたちが、未来への希望を持ち、これからの社会を生き抜く力を育むことのできる機会と環境を提供することは大人世代の責任です。

日本の子どもたちの精神的幸福度はOECD（経済協力開発機構）38か国中37位となっており、ひとり親母子世帯家庭の相対的貧困率も約50%とOECD中、日本が最も高い水準となっています。

近年、子どもを取り巻く生育環境に様々な困難や生きづらさがあり、地域のつながりも希薄になる中で、家と学校以外のコミュニティがないという子どもが増え、その結果安心して過ごせる居場所がなく、孤立してしまう子どもも少なくないとの指摘もあります。

令和5年12月に、こども家庭庁では、家庭や学校以外でいつでも安心して過ごせる場所をつくる必要があるとして、こどもの居場所づくりに関する指針を発表しました。本町においても、量・質両面からこどもの居場所づくりを計画的に推進する必要があるとの認識から次の3点について伺います。

(1) 家庭や学校以外の居場所の必要性をどのように考えるか。

(2) 子ども・若者とともに居場所づくりを検討していく体制が必要ではないか。

(3) 子ども第三の居場所を中心市街地に開設する考えは。質問の相手は町長です。

3番目の質問になります。町内会活動の課題と支援の考え方について。町内会や集落会、以下自治組織という。は、その地域に住む住民が地域の防犯や防災、環境美化、地域交流活動や行政との連携を通して、暮らしを良くすることを目的として自発的に組織、運営されており、美瑛町自治基本条例で定義する協働の原則を実現するためにも重要な役割を有しています。

しかし、町が令和4年度に行った行政区・町内会活動等に関するアンケート調査では、役員の成り手不足、役員の負担増大が課題であり、人口減少により活動規模が縮小傾向にあると考察されています。

協働のまちづくりのために、今一度町と自治組織は連携し、加入率の低下や担い手不足に対処しながら、地域のコミュニティ意識の醸成に努める必要があるとの認識から次の3点について

て伺います。

(1) 自治組織の加入率向上や担い手不足解消のための町の役割についてどう考えるか。

(2) 町内会の事務負担軽減のための支援策は。

(3) 集落支援員制度や行政区等への一括交付金制度の検討状況は。質問の相手は町長です。
よろしく願いいたします。

○議長（野村祐司議員） 6 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 6 番、青田議員さんからの 3 項目にわたります質問に答弁を申し上げます。

まず 1 項目め、商工業振興の課題と今後の取り組みについて、お答えを申し上げます。本町における商工業は、観光入込数がコロナ禍前の水準まで増加した一方で、原料価格の高騰や人材不足により事業者にとって厳しい経営状況であると認識しております。これまで商工業の振興を図るため、企業誘致や起業支援、中小企業に対する融資支援など、様々な施策に取り組んでまいりました。今後とも商工業を取り巻く多くの課題に対し、商工会を始めとする関係機関と連携し、必要なタイミングでの確かな施策が実施できるよう取組を進めてまいります。

1 点目につきましては、昨年の B e コインチャージ額が 9, 6 0 0 万円を超え、プレミアム付商品券や行政ポイントを含めた利用額は 2 億 6 0 0 万円を超える結果となりました。本年度からは、町外者による B e コインの通常利用を開始し、SNS を活用した周知により利用促進を図っております。今後、SNS を活用した周知を継続するとともに、加盟店舗でのポスター掲示やイベントにおける利用促進キャンペーンを実施し、利用の拡大を図ってまいります。

2 点目につきましては、本通り及び丸山通りの空き店舗数は 2 2 店舗あり、空き店舗の増加数と新たに営業した店舗の数が拮抗している状況です。特に店舗兼住宅では、1 階の店舗は閉業しているものの、2 階を住居として活用しているため、売買には至らない物件も数多く存在していることから、商工会や関係機関と連携の上、検討委員会を設置し、有効な施策について検討を進めてまいります。

3 点目につきましては、時間外労働の上限規制を設けるいわゆる 2 0 2 4 年問題は、一方で魅力的な職場環境の形成に資する面もありますが、他方で労働時間減少により工事や物流、地域医療に支障が生じる懸念もあり、美瑛町内でも例外ではありません。国は対策として建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部改正案を閣議決定しました。いち自治体でできる取組には限界もありますが、建設業におきましては適正な工期設定や早期発注等、物流におきましては荷主や一般消費者の行動変容等を促すよう啓発に努めるとともに、

総合的な取組を国の法的支援と併せて行ってまいります。

4点目につきましては、既に制度の導入に向けた検討を進めておりまして、制度に係る資料や他自治体の導入状況を把握した中で、来年度の導入実施に向けて取組を進めてまいります。

質問事項2点目、あらたな子どもの居場所づくりの考え方はについて答弁を申し上げます。社会環境や経済構造などの変化により、地域のつながりが希薄になり、少子化も進む中で、子どもを取り巻く環境が大きく変わってきております。遊びや学びを通じた子どもや若者同士の交流機会も減少しており、議員御指摘のとおり、家庭や学校以外の子どもの居場所づくりが求められております。

本町におきましては、学童保育や図書館、公園などの公共施設のほか、放課後デイサービスや習い事など、民間施設が子どもの居場所になっていると考えられます。ただ、居心地の良さや安心できる環境は人によって違うほか、成長過程や人間関係の変化などによっても変わってくるため、居場所となる環境を選択できることが重要であると考えます。

令和5年12月に閣議決定された、こどもの居場所づくりに関する指針に基づき、子どもの意見を聞きながら、現に居場所となっている施設等の現状把握に努めるとともに、民間の協力をいただきながら、多様な居場所づくりを進めてまいります。

1点目につきましては、本町では、生きる力を育むことを目的とし、福祉と教育の連携を進めておりますが、自己肯定感や有用性を高めるためには、安心できる場所と人の存在が欠かせません。子ども自身の成長や発達、心境の変化により、居場所が変化しやすいことから、家庭や学校以外にも居場所となり得る場所や人が多様に存在している必要があると考えております。

2点目につきましては、利用する方の意見を踏まえることこそ重要であり、意見聴取の仕方は、様々な形態が考えられます。子どもの居場所につきましては、当事者の会議体を設けるといよりは、現に今、居場所がないと感じている方の意見を大切にするためにも、福祉と教育が連携しながら現場で丁寧な耳を傾け、情報共有することが重要と考えます。

3点目につきましては、現在進めている中心市街地活性化事業の中で、多機能型のコミュニティ拠点の開設を検討しております。多世代がそれぞれの活動や用事のために集まるごちゃまぜな施設を理想として描いており、その重要な機能の一つが、子どもはもちろん、町民にとって安心して過ごせる心地よい居場所になることだと考えております。

質問事項3点目の町内会活動の課題と支援の考え方についてお答えをいたします。本町の自治組織となる行政区及び町内会では、福祉、防犯、防災、環境衛生などの地域社会活動のほか、日常生活に必要な情報交換や自主的な共同活動を行いながら、地域づくりの中心的な役割を担っていただいております。しかし、人口減少や少子高齢化、価値観の多様化などから、自治組織が抱える課題も複雑化していることで、地縁的なつながりによる組織運営に変化が生じております。

1点目につきましては、自治組織が担われている地域活動が、いかに住民それぞれの身近な社会を暮らしやすくするために取り組まれているかなどの理解を促すことで、住民の当事者意識とともに、地域的な連帯感を高めていくことが町内会加入率の維持や向上につながるものと考えております。

また、日常の地域活動により生まれる住民同士のつながりの中から、将来的な担い手となる地域人材が育成されていくものと思われまますので、行政としましては、自治組織の活動がより活発となるよう、社会環境の変化に応じた施策を講じていく必要があると考えております。

2点目及び3点目につきましては、現在町では、地域での生活をより快適で住みやすいものとしていただくため、行政区や町内会から御意見を伺いながら、地域活動に係る一括交付金制度の導入を検討しております。

新制度の導入に当たりましては、現在の補助金制度の対象範囲の拡充や事務手続の簡略化とともに、行政区や町内会の負担が大きい事務作業等に係る支援体制として、これまでの町職員による支援に加えて、集落支援員制度を活用した仕組みを取り入れることも検討しております。

協働のまちづくりを進めるためには、町民、議会及び行政がそれぞれの責任と役割に基づき、互いを尊重しながら地域課題の解決に向けて協力し合うことが必要です。今後におきましても、地域コミュニティが元気でいきいきと維持されるよう、必要となる施策を講じてまいります。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） 6番議員の再質問を認めます。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 6番、青田でございます。答弁頂きました。今回ですれちょうど丁度じゃないですね21回目の一般質問ということで、それで、数えたら、質問の二つ目で50問になるという記念すべき日ですので、今日も一生懸命やっていきたいという風に思っております。今後も、課題解決に向けた取組を質問したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

町長の答弁で、まずBeコインのチャージ額等についてのご説明頂きました。それで利用額が2億600万円ということで流通額とイコールになるのかなあという風に考えておりますが、前年度の予算の中で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使った消費活性化事業が2,016万3,000円ということですから、およそ、41%の比率のプレミアム商品券等の流通があったというようなことになるかと思えます。トータルで売上げが6,600万だったですかね、6,600セットということですから。それでやっぱり今回春に商工団体の役員の方、変わりました、それで今後もやはりこういろいろとプレミアム商品券どうなるんだろうかとそういうような声がですね、例えば事務局のほうからも届くかもしれませんし、また、

要望、商工会の商店街からの要望もあるかなという風に推察いたしますが、まずもって現時点で結構なんですけれども、プレミアム商品券をやるのかやらないのか。やるとしたらその時期、どのようにするんだろうか。まず、その辺について伺いたいと思います。やるとしたら、12月に合わせてやっていただけたらと考えています。

それで次二つ目の質問ですが、今回のBeコインの外からの町外の方の利用ということで、それについてはSNSを活用した周知により利用促進を図っております。と答弁されています。2年前の6月になりますけど質疑の中でですね、こういうように町外の方、カードを発行しなくても、現地に美瑛町内に来なくても、例えば東京にいる方がBeコインのチャージをして使うことができないのかという、当時はできなかったんですが、今ようやく、このような形でトラストバンクのほうもですねできるようにしてくれたと、そういうようなことになってるかと思えます。それで先だって、二地域居住体験している方とやりとりしたときに、その方も使い始めたそうです。美瑛町に住民票はないんだけど、しっかりとBeコイン使ってますよ。それで、チャージもできるようになりました。町長がどのような印象を持ってるか分かりませんが、周知してるということなんですけども、どの程度周知しているのかなというのがですねちょっと気になっておまして、恐らく5月の8日ぐらいにSNSでぽっと出たのがあるんですけど、どのぐらいのSNS、何を使って、どれぐらいの頻度でどれだけの方に発信を届けているのかというのはちょっと工夫して調べたら分かるはずなんですけども、その辺り現在どれぐらいのですね、周知が行われていたのか、ちょっとその辺りについて、さらにはその周知ということで、どれだけの方がですね、利用に結びついているのか。ちょっと私は何となく周知をしているという風になって利用促進を図っていると言った割には、これ内需の拡大プラス外貨の獲得というのがやっぱ地域通貨にとって必要だと思いますので、外貨の獲得のためにはですね、やはりこうしっかりと周知して行って、利用につなげていくと。その範囲が必要だと思いますんで、町長はどのように今認識されているのか、その利用状況等について伺いたいと思います。

次の質問になりますが、質問2については二つお願いいたします。今回の検討委員会の話が出ました。それで、商工会や関係機関との連携のように検討委員会を設置し、有効な施策について検討を進めてまいりますということで答弁頂いたんですけども、まずもって、役場の組織としてはですね、その検討委員会を置いといてもその検討するに当たって、現在の組織機構の中で、やはりこう、例えば移住定住であれば、住民生活課。商工振興は、商工観光交流課そして、いろいろ駅前のことを含めて考えると、まちづくり推進課も関わってくると。そうなってきたときに、私は思い切りですねぐっさりと横串を指すというかね、そういうことをやっていかないと、きちんとそういう機能はできていかないのかなと。思い切りこうしっかりと横串、崩れないように横串刺して、それでやっていくと、そういうようなことが必要か

と思うんですけども、その辺りについてどのようなお考えがあるのか、伺いたいと思います。

また2点目になりますが、今回のこの事業承継と、あとやっぱ不動産が関係してきたりとか、金融機関も関係してくると、いろいろやっぱりこう、関係する方が多く存在してくるかと思えます。出てくるかと思えます。それで、平たく言えばお金に関わる話ですので、今後、どのような形ですと、そういう検討委員会を構成していくのか。情報も知識、情報だとか知識を持つてる例えば道の関連機関だとかそういうのもですと、無料で使って、無料というか、しっかりと関わってもらいながら、その検討委員会を構築していく必要があるかと思えますけど、どのような規模のどのような内容のですね検討委員会を考えているのか、いつ設置する予定なのか伺いたいと思います。

続きまして、3点目になります。時間外労働含めて2024年問題、こちらになりますが、答弁の中で、地域医療に支障が生じる懸念もあるということでも、答弁ありました。簡単で結構ですが町立病院の医師体制に影響は出ないのか、その辺ですね町民に対しての影響が出てこないのか、まずその辺りについて伺いたいと思います。また、答弁の中で物流に関しての質問、答弁もありましたが、私が懸念しているのは、やはり冬場の除排雪なんです。除排雪で、例えば、休みの取り方、勤務時間のとり方、設置の仕方ってなってくるときに、やはりそれを守っていたら町民の生活に支障が出てくる可能性があるんじゃないかなということに危惧しております。それで除排雪に関しての影響が出ないように、町として、時間外の適用の除外だとかいろいろ労働基準監督署のほうのですね指導だとかそういうのもあるかと思うんですけど、しっかり要件を満たした上で、除外しなきゃならない時期がその除雪の対応によっては出てくる必要があるんじゃないかなと考えておりますので、町としてどのように考えるか、お願いいたします。

続きまして、3番目の3つ目の質問でありますけれども、建設業法と公共工事入札契約適正化法の改正案が先立って参議院本会議で可決して成立してました。この改正法を受けて、町が発注する公共工事等について、公共工事の発注側としてですね、どのような対応、対策が必要になってくるのか。やはり資材の高騰もあるかと思えますし、工期の関係だとか出てくるかと思えます。先立って5月の末にですね、上川地方議連の、ごめんなさい、北海道の地方議連の勉強会が札幌でありましてそのときに、橘慶一郎先生が衆議院議員の立場から、この方は北海道開発局の方なんですけども、やはり北海道としてやっぱりしっかり国としてももちろん北海道としても取り組んでいかなきゃならない問題だと。それによって、支障が出ることはあつてはならないということがありましたので、改めてですね、2024年問題について、町のほうでどのように考えていくのか、3点について伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 再質問にお答えをさせていただきます。トータル50回目のご質問を頂きまして、本当に地域の課題解決に向けた有意義な議論をさせていただいていると感謝を申し上げます。メモしてるつもりですけれども、漏れがありましたらその時点でご指摘を頂きたいと思います。

1点目プレミアム商品券の発行についてでございますけれども、こちらにつきましては、これまでの議会でも答弁をさせていただいておりますけれども、当初予算で恒常的に計上するという性質のものではないと判断しております、その時々々の経済状況に応じて経済の活性化が必要と判断をされる状況になりましたらその時点で、発行をさせていただいているというのが、これまでのプレミアム商品券についての行政としての考え方でございます。今回も、今年度の予算につきましても、その考えを踏襲をさせていただいております。もちろん、商工会、関係者はじめ関係団体の方々の現場の生の切実な声をお伺いしながらというのは当然の前提でございます。事業者の方々のご希望、要望、あるいは経済実態を踏まえた中で判断をし、必要とあれば、躊躇なく実施をしてみたいと考えております。その際の時期でございますけれども、それが経済情勢がどう悪化しているかというところに関わるものでございますけれども、事業として実施する以上は、効果的なものになるよう、その時期の判断につきましても、総合的に考えた中で決めてまいりたいと考えております。

2点目のBeコインの町外者利用のSNSの周知でございますけれども、議員ご指摘のとおり、5月の初めからこの新しい制度をスタートしたところでございます。そして、このご質問頂きまして利用実績もちょっと調べようとしたんですけどもまだ始まったばかりでございます、町外者の方の利用がどのぐらいあるのかというところまでは把握はできていないところでございます。SNSのアクセス数につきまして、多分これ調べれば分かると思いますので、ご指摘を頂きましたので行政として発信しただけではなくてその発信がどのように届いているのかというところにつきましても、細かく分析をして、有効な周知の仕方を考えてまいりたいと思っております。率直に申しまして現時点ではまだ、多くの方には知られていない、普及していない状況であると私は判断を受け止めているところでございます。これから、本格的な観光シーズンが始まる中で多くの方が、美瑛町を訪れていただく、その方々に向けて利用の促進をアピールをしてみたいと思います。先ほど答弁申し上げましたけれども、各店舗でのポスターの掲示ですとか、そのような手段を講じて多くの方に目に触れていただく機会をつくってまいりたいと考えております。

中心市街地活性化の検討委員会でございますけれども、まず役場組織につきましては、中心となりますのはまちづくり推進課がまとめ役となっており、それぞれ上下ではありませんけれども、トータルとしては、まち課。そしてそれぞれの事業を担当する課がそれぞれに応じる形で話し合いを進めているところでございます。横串という意味ではこのまち課が全てをトータル

で把握をして把握をして意見を取りまとめてまいるという体制で現在進んでいるところでございます。それと、検討委員会の設置でございますけれどもこちらは、空き店舗対策についての検討委員会のご質問と理解してございます。現在、先ほども答弁申し上げましたけれども、店舗兼住宅をいかに、またそこで営業していただくのかというところが商店街の大きな課題であるという認識をしております。その認識のもとで、商工会さん、そして、それと美瑛町と、北海道中小企業総合支援センターさんという、公益社団法人でございますけれども、こちらの皆様のご協力も頂きまして、どのような形をとっていけば、この課題について解決できるのかというところの打合せをさせていただいております。店舗兼住宅でございますので今ぱっと思っただけでもそこからお引越を頂いて店舗兼住宅そのものを空けていただくという道が考えられる。あるいは、店舗と住宅をきっちり切離して店舗部分だけをお貸しするというのも十分考えられる。所有者の方がどのようなご意向を持っているのかというところが大事だと思いますので、そのどの道を美瑛町がこれから力を入れていけば1番有効になるのかというところにつきまして今、町、商工会、道を中小企業総合支援センターさんとの間で内々なやりとりをしているところでございます。そこで方針が、決まり次第速やかに、その施策を実行するに当たって、力を頂ける方々で検討委員会を構成し、そこで具体的な方策について、話し合いを進めていただきたいと思いますと考えているところでございます。

2024年問題につきましても、医師のほうでございますけれども町立病院、これまででもございますけれども、旭川医大さんと綿密な連携のもとで医師の派遣もしていただき、医療業務に努めているところでございます。この2024年問題があるなしにかかわらず、医師の確保というものは常に、医大さんと協力関係をつなげていただかなければいけないところもございまして、既に、医大のそれなりの人事権のあるポストのある先生ともお話し合いをさせていただきながら、町民の皆さんの医療に影響が出ないように、医師の確保、また派遣をお願いを常に行っているところでございます。除雪につきましても、ご指摘のとおりでございます様々な規制、上限も設けられますけれどもその中で、除雪など災害と見られるものにつきましても例外措置もございまして、それらを全て有効に活用をさせていただきながら除雪業務に当たっていただきまして町民生活に影響が出ないような、体制を整えてまいりたいと考えてございます。2024年問題、トータルとしてでございますけれども、公共工事の発注、美瑛町の立場としましては、発注者となる立場でございますので、先ほども申し上げましたけれども、余裕を持った工期の設定をしていくことまた、その中に当然休日が含まれるということで、休日を実際に確保していただくために工期を余裕を持つ。これまでとは長い工期を踏まえる。また、資材の高騰はそれに準じた形での単価設定をしていく等々、発注者としてできる限りのことを努めてまいりたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長（野村祐司議員） 6番、議員の再々質問を認めます。

（「はい」の声）

青田議員。

○6番（青田知史議員） 6番、青田でございます。再々質問ということでお願いいたします。

しっかりと周知するという事で頂きました。それで、今回ですね、こういうことをいろいろ調べてたときに、ある銀行のそういうDX担当の部長さんがですね、チイカ、アプリであるチイカでクレジットカードのチャージもできるんだけど今、銀行界としても、銀行の口座からダイレクトにチャージできるそういうような方策もですね、できるなりましたということで、連絡というか教えてもらいました。それで指定金の銀行さんなんかそういう風な形で使えるように準備をしていると。バンクペイとかそういうのがあるみたいでそれを使うと、クレジットカードが持ってなくてもチャージができると、そういう風なことになるようです。やっぱ日々アプリは進化していくんですけども、私今回の周知をこれからどんどんされてどんどんその利用に結びつけて外貨を獲得していきたいというするべきだという風に考えているんですけども、何て言ったらいいのかなそのチイカの1番の残念なところっていうか、改善してほしいなど。町からも働きかけてもらいたいのが、アップストアってスマホを持ってたら皆さんダウンロードアプリをダウンロードする機能っていうかそういうアイコンあってそれを使って、チイカなんかダウンロードするんですけども、アップストア内でチイカを見ると、要は言語としてはですね、日本語だけなんですよ。ですから海外の方に対してどういう風にアプローチしていくかということ考えたときに、アプリケーションのダウンロードするに当たってはですね、例えば、LINE使ってますよね、皆さん。それは日本語プラス16言語で、アップストアの中ではダウンロードできるようになってるものですから、海外の方ももちろん海外のアプリですかねもともとは比較的そういうダウンロードが容易にできると。それで、それに気付いている自治体なんかは京都府なんかは京都遺産めぐりかな、それは日本語と英語と中国語でこういうアプリケーションのダウンロードができるようにしていると。ただトラストバンクのほうのチイカでは実はその日本語対応しかしてないはずなので、ですから海外の方はこれだけたくさん多くのインバウンドで海外の方来てるんだけど、チイカの利用に結びつけていくことが現時点では難しいのかなという風に私は思ってます。ですからそこをですね改善することでいろんなキャンペーンを張るだとか、そういうこともできるでしょうから、実際に自治体のほうでですね、そういう海外の訪日外国人に向けての地域通貨を活用してもらおうという試みをやってるところも出てきておりますので、ですから本町においてもですねやはりそのトラストバンクのほうに働きかけをした上で、インバウンドの観光客、多く美瑛にお越し頂いてますから、それらの方たちにも、こういう非接触型ですね決済を使っていただけるように、しっかりとですね、システム構築してもらって、外貨の獲得に本来的な本当に外貨の獲得

にですね、つなげていていただきたいという風に思っておりますので、どうぞよろしくお願
いいたします。近場の話になりますラーメンの山頭火でもですねアプリあるんですけどもそれ
は日本語と中国語と、韓国語だったかな、カムイミンタラDMOも4言語対応になってます。
北鎮静記念館、自衛隊のとなりにある、あそこも4言語対応になってますので、ですからそん
な難しいあれじゃないのかなと思いますのでね、ぜひ、せっかくクレジットカードの導入がで
きる、チャージができるようになったのであれば、外国人の方も使えるようなですねそういうシ
ステムに変えていていただきたい。その辺について、お考え頂きたいと思います。

それと、2024年問題の中で、工期の関係も出ました。それとあわせて、そういう建設業
界に対してのですねそういうこう、町の方針というのは、しっかりと分かりました。見えてき
ましたので、それで答弁の中にもあった中でですね中間前払金、こういうようなちょっと私も
資料手元にあるんですけども、導入は北海道実は47都道府県中ですね47位というところ
で、ほとんどの県が8割、もう1番多いのは100%ですね。30件都道府県ぐらいが30都
道府県ぐらいは、100%なんですけれども、北海道においては62%と、そして、上川管内に
おいては、美瑛近郊がですね、ほとんど導入されていないと、そういうような現状にあります
のでね。これについては、来年度ということでもう期限切っていただいたもんですから、それ
についてしっかりとですね、建設業界のために導入をしていただくと、そういうなことで、し
っかりとお約束頂きたいと思います。以上、2点再々質問ということで、よろしくお願
いいたします。

ごめんなさい。もう1点すいません。さっき、中心市街地の活性化と、あと事業承継につ
いての担当の課まちづくり推進課が中心市街地をやるということにはちょっと私理解できるん
ですけども、事業承継についてはこれやはり商工とこのやりとりがあるもんですから、横串刺
して真ん中になるのはこの事業承継について考えたら、商工観光課なのかなと思ったもん
です。その辺りについてちょっと行き違いないようにというか、答弁頂ければと思います。以上3
点、再々質問をお願いします。

(「はい」の声)

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 再々質問に対しましてお答えをさせていただきます。チーカ、Be
コインのさらなる普及というところがございますけれども、仕様ですとかシステムにつきまして
トラストバンク社さんとは常に連絡を取り合ってますのでその中で、今ご指摘を頂きました
言語への対応については強く要望といいますか要請をさせていただきたいと思
います。やはり美瑛のようにインバウンドからの観光客の方が大勢いらしているところ
では、ご指摘のように非常に有効な手段に変わっていくと思いますので、トラスト
バンク社に対しましては、美瑛町から強く要望するとともに美瑛町としても多言語化
を進めるということを様々な観点から、検討を

し、導入できる新しいシステムですとか制度がありましたら、対応させていただきながら、多くの外国人観光客の方から、美瑛町の経済に資する、そういう取組をしていただくような、こちらから促すということをさらに力を入れてまいりたいと考えております。

中間前払金の制度でございますけれども、ご指摘のとおり、北海道としても低いですし、この近郊では、富良野沿線の自治体は割と導入しているようでございますけれどもそれ以外の上川管内もまだ普及には至っていない状況と私どもも理解しております。そのような中でこの中間前払金制度が、建設業者、建設業界の方々に対してまた働きやすい環境づくりの一助になるという思いでございますので、契約年度等がございまして年度初めからがいいのかなという思いもございます。検討と内容の整備を進める中で来年度当初から美瑛町としては導入できるように、準備を進めてまいります。

3点目の事業承継のところの検討委員会の部分でございます。これは申し上げます。私が質問を理解をし損ねておりました、市街地、中心市街地のほうの検討委員会の横串ということで答弁させていただいてしまいまして申し訳ございません。事業承継につきましてはご指摘のとおり、商工観光交流課が中心でございます。商工観光交流課と、商工会はじめ関係団体の皆様との連携を密にする中で、今後とも、課題解決に努めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長（野村祐司議員） 6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 答弁頂きました。質問変えます。子どもの居場所ということで質問をさせて、再質問をさせていただきます。令和5年第5回定例会の一般質問でも、子どもの意見表明権についての質問をさせていただきました。その際に町長からは、現在意見表明いろんな意見をですね、聞いていくに当たって、アンケートだとかパブリックコメントをそういう手法を使ってやることもできると。それで、またどのような状態においても子どもの意見を聴取させていただく、その体制づくりは、今まさに進めなければならないと考えているところでございますと答弁を頂いたので、恐らくこれからもですねやっぱりそういうのがだんだんと充実していくようになるのかなという風に期待をしております。それで今回この答弁の中で、子どもの居場所づくりっていう、いろんな形態がありますし、いろんな多様な居場所というのが、中にはゲームセンターを含めてですね子どもの居場所とする考え方もあるようですし、とにかく第3という風になると学校や家庭以外の場所を全て、ですからそこが何ていうんすかね。放課後児童クラブでもあるし、児童館でもあるし、様々なこと考えられるかと思えます。ただそれがどの子どもも行きたいところ、自由に行けるようなですねそういうところやっぱり必要なのかなとそれについては、我々大人世代の責任としてしっかりと取り組んでいく必要があると、そのような印象でおります。

色々こう質問しようかと思ったんですけども今回ちょっと事例としてですねちょっと考えて

いただいてこれをどういう風に町のほうで生かしていただけるのかなということが実はありまして、日曜日の日にですね私旭川の駅前でやってた、旭川スポーツの日のそういうイベントにですね、ちょっとこう呼ばれたんで行ってきました。旭川観光スポーツ交流部のスポーツ推進課というところが一生懸命準備してて、スケートパーク、スケートボードもですねボードがやるそういうこう、何かバンクだとかいろんなそういうのあるんですけども、もう全部持ってきてですね、もともとはこれ、旭川中央署がですね、買物公園でスケートボード、一切使えない、滑られないんですよ。だけれども、旭川中央署のほうでは、何とか子どもたちにそういうのをきちんと教えたいし、規制ばかりするんじゃなくて、遊べるところをつくってそれでやってもらえないかというのが、あるスポーツ、大手のスポーツ用品店のほうに話が行って、それで、旭川のほうも、それではということですね、スタートしたそういうスポーツのイベントで、スケートボード体験会は頻繁に行われていると。やはりそういうスポーツする居場所なんかもやっぱり子どもたちにとって必要なだろうなという風に私、感じております。たまさか3年前になりますけど、私もやっぱりそういうのが必要だと思って旭川のそういうスケートパーク、協力してもらってやりましたし、今回もちょっと、やはりこうオリンピックYearということもあってですねスケートボード、大変こう期待されている部分がある。そういうこともあって、また、町のほうにもですねやっぱりこういうことをちゃんと伝えてもらいたいってそういう保護者の方、子どものほうからも、遊べないということもあるもんですから、ちょっと手紙みたいな頂いたので一部紹介しますけれども、大事なところだけちょっと結構なボリュームもあるんで、一部抜粋して、ちょっとご紹介。野球を練習するにはグラウンドがありますと、サッカーを練習するような競技場があります。バスケットバレーボールバドミントン体育館があります。水泳するならプールがあります。テニスはテニスコートがあります。じゃあスケートボードはどこで滑ったらいいんでしょうか。どこで練習したらいいんでしょうか。駐車場ですか、車に引かれる可能性がある危険な路上ですか。だからやっぱり僕たち、私たちはスケートパークが欲しいと、そういうような希望が、これ令和2年度にも町民まちづくり提案ですね、出たのがあって、そのときもスポーツの多様性ということを町長とやりとりさせてもらったんですけども、オリンピック、ちょうど7月のあれですね、20、21日だったかな、何かその辺が、あと8月の頭に、オリンピック競技として、放送もされるでしょうし、注目されると。そして7月の20、21日、スケートボード体験会、実行委員会組織をつくったんで、それはその実行委員の活動を私一緒にやる予定なんですけれども、やはりそういうような子どもの居場所ということに関してですね、子どもの思いをどう叶えていくかというのをちょっと大まかなとらえ方で結構ですので、その辺りについて、まず町長のお考えを伺いたいと思います。意見の捉え方ということですね、一つの事例ではありますけれども、それについてお答え頂きたいと。

あともう一つが、これはですね東川と東神楽に、2つずつある。B&G財団の助成を受けて建てられる、子ども第3の居場所づくりっていうそれで運営資金も3年間出るんですけども、そういうようなのを使ってですね本町にできないかなと思ひまして、私実は自分のNPOで手挙げてやろうかなと思ったんですけどなかなかハードル高くてですね、できませんでした。やっぱりしっかりとした運営母体それはB&G財団、日本財団のほうでも補助してるんですけども、実はB&G財団のほうでですねしっかりと市町村につくってもらいたいというそういうような思いがあるようなので、建設費等什器備品の購入含めて5,000万までは出ると、あと運営資金は1施設当たり120万とかそういうのも含めて出るということもありますのでそれが3年間ってこともあるんでそういうのを活用して、美瑛町において子どもの居場所づくり、そういうのは、新たな居場所づくりを考えることが、お考えとして、あるのかなのか、どうお考えか、その2点、この2問目について伺いたいと思います。お願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 2点についてお答えをいたします。まず、子どもの居場所づくりでございますけれども議員ご指摘頂いてますとおり、子どもにとっての居場所は本当に様々な形があると思います。その中で今ご提案頂いております。スケボー、スケートボードパークという形、容体のものも、子どもにとりましては恐らくそこが楽しみでもあり安らぎでもあり友達との交流の場という意味では、まさに子どもの居場所と言えるのではないかという風に思っかけていただいているところでございます。特にスケートボードの練習場につきましては、これまでもご提案ですとかアドバイス等がございまして検討を進めているところでございます。これまでもお答えしたかもしれませんが、一定のエリア場所を設定してそこをご使用頂くということは可能なんですけれども、その時けがをされたときじゃどうするのか、どうするのかというような観点からこれまでちょっと進まなかった部分もございます。でございますけれども、近隣町の中でスケボーパーク的な施設があり、現に活用されているということをとらえますと、あまりそこに過剰に考えなくてもいいのかなという風に現段階では思うようになってきてございます。であるならば、町の中で活用がそれほど進んでない場所もございますので、そういうような場所を新たな目的地として子どもたちが集って交流するという形で利用していただければ町にとってもこんなありがたい話はございませんので、積極的にどうやって設置をしていくのかという方向でこれから検討を開始をさせていただくというか、既に検討しているんですけども、設置をするにはどうすればいいのかという前向きな態度、対応でさらなる検討を進めてまいりたいと思います。

また、財団等とかの資金、財源を活用した整備というものにつきましてもこれはもちろん美瑛町としましてこれまで今議会の中でよくさせていただいてますけれども、財源がだんだん厳し

くなっている中で、工夫しながらしかし町民の皆様のニーズに応えていかなければならないという大きな立場から踏まえますと、様々な財源を利用させていただくというのは、もう本当にいい望むところでございますので、それが国・道なりだけではなく、民間団体の方々からの制度であっても積極的な利用して、町民ニーズに応えていく、期待に応えていくという調整を進めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番議員の再々質問を、簡潔明瞭にお願いいたします。

○6番(青田知史議員) 留保します。再々質問はないです。

質問を変えます。次、3番目、3番目に移ります。

○議長(野村祐司議員) それでは、再質問を認めます。

○6番(青田知史議員) 3番目行かせていただきます。簡潔にいきます。こういうので、私ちょっと勉強しました。少年団の推移含めてですね、昭和49年、これ頃、少年団構成が50、約50ありまして、それで、本町1丁目少年団見たら、教育長のお名前もあってですね、団長として頑張っていたってなんかそういうのも分かったんですけども、それから10年20年たつと、平成6年には子どもが1,000人にありまして、令和6年の今、子どもたち少年団構成としては11団体、人数としては250人ということですね、少年団活動自体がもうなくなってきていると。社会的なそういう何ていうかな、少年団活動というのはもうほとんどこうなくなってきている、そういう認識です。町内会も実は同じようになるんじゃないのかというところで危惧しているところでありまして、なかには自治体が町内会がなくなったらどうするんだと、そういうようなユーチューブでですね、そういう、町民向けにやってるところもありますし、基本的に消滅する可能性がある。30年たったら町内会ってもしかなくなるんじゃないかと危惧しております。それで、町長に1番聞きたいのがですね、このままだと私は、町内会の活動、立ち行かなくなっているところでやめたということも出てくると思います。東京でも、ここ6年で144、また秋田でも、例えば、2つの自治体が町内会長さんがもう担い手、成り手がいないからやめる、役員が負担があるからやめるというところまで来てますのでね。これについてはしっかりと、受け止めていただいて、将来20年後30年後その町内会残すのであればやっていかなきゃならないことがあると思ってます。ですがまず受け止め方を伺いたいのと、それとあと簡単に言いますけども、町内会のアプリいろいろありますのでね、モデル地区をつくってアプリを、年間の利用でいくと60世帯ぐらいでですね10万ぐらい初年度10万円、翌年度以降、1万円切るぐらいのところでは活用できるアプリもあるようですので、旭川でもそういう似たようなやつやっています。そういうアプリを使いながらですね、モデル地区をつくって変えていく考え方を変えていく必要があるのかなと。その辺り2点、考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 町内会、行政区もでございますけれどもこのこれからの在り方というのは本当に美瑛町の住民自治もそうでございますし、町民一人一人の暮らしぶりに直結するお話だという風に捉えております。町内会活動につきましては、率直に申しまして行政としては大変ありがたいお力を頂いて、協力を頂いているなという思いでございます。制度を調べますと戦前は法で行政の下部組織として位置づけられて行政の下請的なことをやっていた時期があったようでございます。で、それが戦後そういう上下の関係なくなり地縁地域の自主的な組織としての町内会になったわけでございますけれども、戦前のその時のつながりの名残というのがまだ残っていると私は思っております。で、であるがために行政としては、ありがたい。ここまで町内会の方々にやっていただいて本当にありがたいなという思いである種、甘えさせていただきながらここまで来たのかなと思っております。それが、先ほど申しました、少子高齢化ですとか価値観の多様化の中でいよいよその町内会の在り方が行き詰まってきているというところであると思っております。しかし、町内会の存在というのが、先に申しました町民生活、また町民自治の中で大変重要な位置を占めておりますので、これからも町内会活動というのはぜひ維持し、継続していただきたいという立場でございます。そのために何をすべきかということで、今、やっておりますのが、一括交付金制度の導入を目指して町内会と話し合いを進めております。このことによりまして、様々な窓口の対応が必要だったところが一元化できるような形で、一括で様々な支援制度交付金等についての窓口業務ができるということで負担が少なくなるのかなという風に感じておりますし、これだけではなくて今この作業を進める中で自治組織、町内会さんが担っていただいている業務についての見直しを進めておりますけれども、果たしてこのまま町内会の皆様をお願いしていいのだろうかこれは行政で直轄でやらなければいけないものもあるのではないかなというような視点も出てまいりましたので、町内会に担っていただいている業務の見直し、もし軽減できるのであれば、仕事の内容を軽減化させていただきたいと思っております。そういう取組の中でデジタル化、町内会のデジタル化というのは、今後、の自治組織の在り方の大きなテーマであると思っております。既に、私の個人的なところで私の町内会でも、ラインって言うていいんでしょうかね。中でグループラインで町内会、みんなつながっていてその中で簡単なやりとりをしている等々、例は恐らくほかの地域でもあると思います。様々なアプリもありますので、それを有効活用していただく中で軽減、事務の軽減、連絡の軽減化が図れるのであれば、これからの町内会の在り方に資すると思います。ご指摘は、自主的に今、自発的に自然発生的にやっているのではなくてモデル地区を定めて、その取組を検証してみたいというご提案でございますので、そのほうがはっきりと功罪も分かると思っておりますので、ご提案を受け止めながら、モデル地区で的に町内会のデジタル化を進めると

いうことを検討させていただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 6番、青田でございます。再々質問になります。それで、私は町内会盆踊りができる町内会がですね、やっぱりこうそれが規模としても、何ていうんすかね。構成としても、それぐらいはやっぱりこう理想的な、町内会なんじゃないかなと盆踊りができるそれぐらいがやっぱり町内会としてはやるべきじゃないかな。そう考えたときに、なくなるよりはもう合併するとかですね、そういうアンケート調査なんかでもありましたけれども、いろんなご事情があるのは分かるんだけどそんなこと言ったら町内会なくなるよという役員大変でしょう。担い手もなくなるよということであればですね、ちょっと町のほうでも音頭とりながらその規模だとか、もともと例えば本町1丁目にはたくさんの商店があつてたくさん人がいたけれども今本当に人数が少なくなっているとかやっぱそういう地区がありますのでね。その辺についてはやっぱり再編も考えていく必要があるのかなっていうところが、思いとしてあります。また自治基本条例の中ではコミュニティはあくまでもその強制するものではなくて、加入は任意だとなつてはいるんですけれども、自治体によっては、加入を促すためのですねそういうチラシを作ったりだとか、さらには加入についてのそういう促進の条例をつくっているところもありますのでね。ですから自治基本条例との齟齬が生じないように整合性も必要かとは思いますが、町内会活動に関して言えばですねやはりこれはしっかりと、今後もですね、町のほうを、町のほうがしっかりと考えていかないと、本当に無くなる可能性があるかと危惧しておりますので、ぜひその思いを共有していただいて、しっかりと町政に生かしていただきたいと思いますのでその再編と、あとあわせて自治基本条例との整合性について説明頂いて私の質問を終わりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 再編についてでございます。人口が減ってきており、担い手が少なくなっていく中で、今ある規模の町内会、行政区の単位がふさわしいのかどうかというのは、大いに議論があるところだと思っております。そしてその結果として統合合併していったほうがいいということも当然のことながら、出てくることと私どもは思っております。ただ、そもそもの成り立ちが地縁的な結びつき、住民の皆様方の結びつきが強い組織でございますので、行政から、こことここを一緒になりなさい合併しなさいというような話を持って言い方はふさわしくないのではないかなと思っております。では、どうすればいいのかといいますと、地域住民の皆様方組織各町内会組織の皆様方が、合併したいんだ、一つになりたいんだというお話があったときには、それをスムーズにいけるように、力強く支援していくところが行政の役

割であると思っておりますので、合併を反対するというわけではなく、合併を希望するところがありましたら、寄り添いながら、スムーズに合併ができるよう、ご支援をさせていただきたいと考えております。もう1点目の加入でございますけれども、現時点でも、転入されてくる、住民票を移していただく方には窓口のところ通じてでも、町内会活動協力してくださいとお願いをしています。また、住宅を建てる時に事前協議がございますのでそういうような場を通じても、地域とのつながりを保ってくださいというようなことを都度お話をしてあらゆる機会をとらえて加入を進めているのが現状でございます。もちろん、条例上でいきますとそれぞれの個人の方の任意性というものは当然、重要視されなければならないところがございますけれども、先ほど申しました町内会が果たしてる役割の大きさ公共的な役割の大きさというものも理解していただき、美瑛町としては、自治会活動、町内会活動にぜひご協力ご参加を頂きたいと、いうことを皆様をお願いをしてまいるといことは、これまでどおりこれから先も続けてまいりたいと考えております。

○議長（野村祐司議員） 10時50、終わりですよね。

（「はい」の声）

10時55分。

6番議員の質問を終わります。失礼しました。

10時55分まで休憩といたします。

休憩宣言（午前10時42分）

再開宣言（午前10時55分）

○議長（野村祐司議員） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

次に、5番、保田仁議員。

（「はい」の声）

5番、保田議員。

（5番 保田 仁議員 登壇）

○5番（保田 仁議員） 5番、保田仁。質問方式、時間制限方式。質問事項、空き店舗の有効活用を促進するための施策について。質問の要旨、令和4年4月に中小企業庁が公表した商店街実態調査報告書における、全国の商店街の空き店舗の状況によれば、空き店舗が埋まらない理由として1位から順に、所有者側においては、店舗の老朽化、その意思がない、家賃・価格の折り合い、出店側では、家賃・価格の折り合い、魅力がない、店舗の老朽化が挙げられており、平成18年以降の空き店舗数はほぼ横ばいとなっています。

本町においては、移住定住促進や起業支援のための様々な施策が展開され、その内容が年々拡充されてきており、空き店舗の有効活用につながる取り組みが展開されていると認識しています。

しかし現状では、市街地の空き店舗は未だ活用されないまま、逆にその数が増しているように感じています。

特に本通り、丸山通りとその隣接地区は、区画整理事業や街路事業により、美しい景観に整備された地区であり、起業支援においても上乘せ補助等の優遇措置が図られていることから、出店希望者の問合せも多数寄せられているとの情報もありますが、解決されていないのが現状です。

市街地の活性化はもとより、解決が見えない昼食難民解消のためにも、空き店舗の有効活用をより一層促進するよう、新たな施策の展開が必要であると考えますが、次の点について町長に伺います。

- (1) 空き店舗数と出店希望者数の推移は。
- (2) 空き店舗の活用を促進するため、店舗所有者に対する新たな支援の考えは。
- (3) 計画が進められている中心市街地活性化整備事業に盛り込む考えは。質問の相手は町長です。よろしく願いをいたします。

○議長（野村祐司議員） 5番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 5番、保田議員さんからの空き店舗の有効活用を促進するための施策について答弁を申し上げます。空き店舗の有効活用は全国的な課題となっており、本町におきましても数多くの空き店舗が存在しておりますが、特に本通り及び丸山通りにおける空き店舗につきましては、町内外から開業を目指す多くの方からお問合せをいただいております。空き店舗を改修し、新たな店舗として活用することは、商品やサービスの提供だけではなく、多様なコミュニティ機能や町全体の活性化につながるため、まちづくりにおいて空き店舗の有効活用を促進する施策が喫緊な課題であると認識しております。

1点目につきましては、先の青田議員への答弁のとおり、本通り及び丸山通りにおける空き店舗数は22店舗あり、ここ数年におきましては、空き店舗の増加数と新たに営業した店舗の数が拮抗している状況です。出店希望者数につきましては、商工会が行った起業相談数が令和3年度に5件、令和4年度に12件、令和5年度に12件となっており、年々増加傾向にあります。

2点目につきましては、これまで起業支援事業や創業支援特別融資など、起業者を支援する施策を実施してまいりましたが、議員御指摘のとおり、空き店舗数は減少していないのが現状です。空き店舗の活用を促進する施策の検討につきましては、特に店舗兼住宅において所有者が売買を希望しない物件も数多く存在することから、物件の売却促進とともに、店舗部分の賃

貸借が促進されるような施策を検討してまいります。

3点目につきましては、第一に町民が安心して豊かな暮らしができるまちであること、二義的には、経済効果に直結する観光振興のための過ごしやすいまちづくりを目指す、美瑛町中心市街地活性化整備事業におきましても、中心市街地における空き地・空き店舗の有効活用は重要なテーマの一つであり、計画の中で包括的に盛り込まれております。今後は、商工会と綿密に連携し、何よりお住まいの方のお考えを尊重しながら的確に進めていく考えでございます。以上です。

○議長（野村祐司議員） 5番議員の再質問を認めます。

（「はい」の声）

5番、保田議員。

○5番（保田 仁議員） 5番、保田です。それでは再質問をさせていただきます。過去3年間の起業相談なんか年々増加していると。令和3年は5件、4年、5年は12件ずつと、この相談者数がですね即出店につながったということではないと思いますので、その相談者がですね、強い意思を持って相談に臨んだのか、また、軽くいい話だったのか、答弁の中ではちょっと分からない状態ではありますけれども、出店を断念した、相談をしたけど出店を断念したと。そういった、断念した理由としては主にどういうものが多かったのか、内容が分かりましたらですね、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 休憩します。

休憩宣言（午前11時01分）

再開宣言（午前11時02分）

○議長（野村祐司議員） 再開します。角和町長。

○町長（角和浩幸君） 起業相談の数が多いということは私も承知しておるんですけども相談の内容までちょっと把握してなかったため、申し訳ございません。断念といいますか、恐らく、まだ起業に向けて検討を進めていらっしゃるんだろうと思いますけれども、その方々の中には、やはり店舗をやり、事業をやっていきたいんだけどもそれを実施する店舗がうまくマッチングがないと。あるいは空き地、さら地はあってありますけれどもそこから市から建物を建てて事業を起こしていくには、現時点ではハードルが高い等という理由があるそうでございます。ですのでやはり、ご指摘の頂いてますように、事業をやっていききたいという意欲あるんですけどもそれを実施する店舗が見当たらないというのが今多い、ご相談内容になっていると受け止めております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 5番、保田議員。

○5番（保田 仁議員） 5番です。現状ではですね丸山通り、本通り丸山通りの空き店舗20

件というところで空き店舗の増加数と新たに営業開始した店舗の数が拮抗していると。こういう状況ということですが、ここに新たに営業開始した店舗の全てがですね、空き店舗を活用した営業と理解したとしたらですね、空き店舗の推移としては増減差引きまして、大体22件だろうと。全国と同様にですね横ばいの状況であると考えていいのかなと思いますけれども、やはり先ほど町長答弁頂きましたようにですね、建築費が高騰している中でですね、新築よりも中古物件の賃貸ですとか、購入して出店する傾向がより一層これからも強まっていくんだろうと。新聞紙上でも報道でもですねそういった、内容が記載されておりましたけれども、空き店舗をですねリフォームして出店しやすいように、費用面ですとか、それから手続、先ほど青田議員も触れてましたけれども、手続関係ですね手続についてもですね、フォローアップ体制をですね強化していくとか、一元化していくとかワンストップにしていくとか、そういうような、そういったことも必要なのかなというところで考えておりますけれども、町長の考えはどういったものでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 起業に向けた、空き店舗のハード部分の整備につきましては、現時点でも、制度として持っておりますので、それをご活用頂きながら、新たな事業を起こされる方々に活用していただいていると理解しております。ただ、それが内容が十分であるかどうか、というところのご指摘でございましたら、これまでの利用者さんまたこれから希望する方の意向というものも十分踏まえながら、より使いやすい効果のある制度にしていきたいと思います。一方、これはもしかしたら、先走りすぎかもしれませんけれども、空き店舗を最初からご議論の中ですけれども、店舗兼住宅でそこにお住まいの方、完全に住んでなくて、空いているというところでありましたら、今の施策を充実化させていくことでさらに空き店舗の解消につながると思いますけれども、店舗兼住宅、店舗部分は閉まっているけれども、二階にお住まいであるという形の店舗につきましては、リフォームだけでは進まない課題があると思っておりますので、そこを解消していくためにどうしていけばいいのかということ、先ほどご答弁申し上げましたけれども、商工会さんはじめ皆さんと今協議しているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 5番、保田議員。

○5番(保田 仁議員) リフォームも含めてですね商工会をはじめ、関係団体と協議しているというところございますけれども、2点目の質問についてちょっと触れていただきましたけれども、店舗所有者の方で売却、賃借、賃貸ですか、賃貸を希望してない空き店舗の所有者の皆さんのですね主な理由と伺いますか。が把握しておられましたらですね、お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 店舗兼住宅の形の方で既に店舗は閉めており、今現にお住まいの方が店舗部分をお貸しいただけない、そこをほかに踏み切れない、というところの理由につきましては、やはり、住居部分と店舗部分の共有部分が多いため、他人にはお貸ししたくてもできないというような事情があるというところが1番であると思います。例えば、出入口でありましたり、トイレ、水回りでございましたり、これが住居兼店舗で一体となってしまうので、切り離すことができないのですので、お貸しすることができないんですという方が多いという風に私は捉えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 5番、保田議員。

○5番(保田 仁議員) 5番、保田です。答弁頂きましたが、所有者の方がですね、住みながらに賃貸をする場合ですね、今先ほど言われてましたように、出入口もそうですし、トイレや厨房ですとか水回りのが共有になっているということで分離ができない状態だと。やですね電気や水道料金だとか、ガス料金も含めましてですね、なかなか分離するというのか、別に賃貸の部分だけを積算するのはちょっと難しいというような状況であるというところでした、というのがありますので、例えばそれを分離するための工事費ですとか、そういったものはかなりかかるんだろうなと思います。そういったものの負担についてですね、出店者に対するそういった改造については多分、起業支援で網羅されているのかなと思いますけれども、起業支援で出店者が出店者開業者が改造するとですねその後のですね、退去するときのトラブルですとか、そういった資産をどういう風に分けるとか、どういう風な引継方をするのかというそういったですね取決めだとか問題も出てきますので、例えば、そういった部分をですね所有者が、改造するだとか、そしてその分、家賃に跳ね返させるのかどうかというところもあるんですけども、一時的にそういった多額の工事費が必要だな場合にですね、なかなか工事をして貸すというところが踏み切れないというような方も、いらっしゃるのかなと思いますのでそういった、所有者に対するですね補助なんかもですね考えていく必要があると思いますけれども、そこら辺の考えをお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 店舗兼住宅の所有者の方への補助、助成によって、切離しを進めていくということは、十分、有効な考えられる施策であるという風に思っております。私どもも、様々な事例調べていく中で都道府県、市町村で所有者の方が3分の1ずつ負担するというような制度を実施しているところもあるということも調べてございますし、様々な制度があるという風

に認識しております。ただ、先ほどもご答弁申しましたけれども、美瑛町においてどういう形で店舗兼住宅をまた再度、店舗として活用させていただくかについて、今のように店舗兼住宅の部分を切離して賃貸借するという形なのか、お住まいの方が引っ越していただいて丸々それを新たな方が借りる、あるいは買い取るというような形を目指すべきなのか、どういう方向性が美瑛町の市街地商店でふさわしいのかということについても今、商工会さん、そして、中小企業総合支援センターさん等の知見をお借りしながら、話し合いを進めております。この方向で、美瑛町目指していこうというところがはっきり定まりましたら検討委員会を設置し、そして力強く、施策を打ち出してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 5番、保田議員。

○5番(保田 仁議員) 5番、保田です。答弁を頂きました。今、先ほど、町長答弁をされておりましたように、所有者がですね、居住しながら貸すっていう場合と所有者なり貸すという場合と、所有者が退去して丸々貸すだとか売るだとかっていう場合が想定されると思います。退去する場合ですね、当然その居住所有者はどっかに住まなければいけないので、住むですね場所その後、居住者は住居を確保しなければいけないというところで、例えば、それが見つからないとか、いろいろ自分の都合もあったり、気持ちもあったりするので、そこら辺がなかなか難しいと思いますけれども、町内で、安心して暮らせるような場所ってやっぱり確保しなければいけないと思います。町営住宅、町営公営住宅等の入居も含めた中でですね、そういった新たな住まいの確保ですかそこら辺を柔軟な対応が必要だと思いますけれども、その考えをお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 明確な答弁が申せなくて申し訳ないんですけども、今まさにその住居兼店舗の部分を切り離す形で店舗部分をお貸しするのか、丸々退去頂くのかというところをどちらが美瑛にふさわしいんだろうというところまだ今議論している段でございまして、その方向性が定まりましたら、それぞれの在り方についてじゃ何が必要かという、さらに突っ込んだ議論と施策のづくり、事業づくりを進めてまいりたいと思っている段階でございまして、現時点では、今お住まいの方に退去頂くというのは、これは行政としてはできる話ではなくてでして、まず所有者の方の意向が最大限尊重されるのは当然のことでございます。その中で、退去をお願いして、協力していただけるという方向こちらを歩むんであればという結論になったとしたら、そのときは当然、では退去された後の住宅どうするのかという話は当然出てまいります。そのときに町としてどのような施策支援ができるのかということも議論していくような流れになると思いますけれども、現時点でまだ、退居頂く方向で舵を切っていこうとい

うところまでの判断ができておりませんので、退去後の住居についての具体的な議論というのは、正直なところまだしていないというところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 5番、保田議員。

○5番(保田 仁議員) 5番、保田です。ちょっと私退去して、退去って言い方をしたんでちょっと語弊があると思うんですけど、要するに売却したいんですけど、売却するとき、家を出ていかなきゃいけない。でも、例えば公営住宅とか町営住宅は資産を持ってたら、入れないというそういう状況ありまして、そこら辺がですねうまくこうマッチングできないって言うんでしょうかね。自分は売りたいんですけど次の住み家があまりちゃんと安心して確保できないというそういったことがあるということであってちょっと何件かお聞きしたことがあるので、そこら辺のことをちょっとお伺いしたいなという風に思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 住宅の退去を売却引っ越した後のところは、具体的にまだ考察してないと言ったのは、今申したとおりでございますけれども、まず、やはりその公営住宅、町営住宅の入居の基準と整合性があるのかどうかというところが課題となるだろうなという風に認識しております。ただ、今、まさにお住まいの方現場の方のお声を直接聞かせていただきましたので、売却して別のところに行ってもいいんだよ、けど行くところがないんだという方々がいらっしゃるのであれば、その方々のご意向をうまく町として意向をお受けをさせていただいてその方の希望に沿うような形にしていけば、中心市街地、商店街の活性化にも結びつくこととなりますので、ありがたいご指摘を頂いたと思ひまして住居問題についても検討をこれからスタートしていきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 5番、保田議員。

○5番(保田 仁議員) 十分検討委員会の中で討論していただきたいなと思います。3点目につきましてご質問を再質問いたします。今まさに町民コメント募集中ということで中心市街地活性化整備事業基本構想の中にもですね、空き家・空き店舗活用による誘引拠点生活支援機能の導入、それから起業創業希望者を呼び込む環境整備などの文言が掲げられていると思います。今までに策定された他のもので、他の計画にもですね、現状と課題というのはよく列記されるんですけども、有効な対策の検討がですね、なかなかされていないとこの多分、空き家対策についてもなかなかそういったところが反映させるのは難しいのかなと思いますけども、けれども、どのようにですね、その対策を反映させていこうと考えているのかですね、そこら辺も検討委員会なのかなちょっと分からないですけども、どういう風に反映させていこうと考えてい

るのかお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 検討委員会、中心市街地の検討委員会また幹事会も既に動き始めてその中で議論を頂いているところでございます。もちろん、この大きな枠としましては美瑛町の中心市街地をどのようにまたこう賑やかさを取戻していくのかという中の議論でございますので、位置づけとしては当然、空き家・空き店舗・空き地をどう活用していくのかという総合的に判断していくという風に今、私は受け止めております。で、例えば空き地であれば、中心市街地の中で町有地の空き地もございまして、遊休町有地の活用方法について打ち出していこうということも進めておりますし、鉄西側にあります遊休地につきましても、どのような活用方法ができるのかということも、この中心市街地活性化の中で中心的に議論していくことになると思います。その中で、空き家、空き地、空き店舗ですね、空き店舗につきましても、中心市街地を魅力化するという観点から、どのような対策と所有者の方とのご協議協力をお願いするのかということが、検討委員会の中でお話合いがこれから進むのではないかなという風に受け止めているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 5番、保田議員。

○5番(保田 仁議員) 5番、保田です。最後になりますけれども今までのご答弁頂いた中の総合的な最後の締めになるかなと思いますけれども、空き店舗ですとか空き家は個人の財産ですので、行政があまり主導し過ぎるということはなかなか難しいことだと思いますけれども、ぜひですね、町、美瑛町全体の活性化とですね、町民の貴重な財産を有効活用することにより価値を高めるというためにもですね、いろんな施策を検討していただきまして、たいと思います。そういったことをよく、よく議論して検討委員会の中でも議論していただきたいなとそんな風に思います。町長の最後考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 空き店舗対策につきましては、今日の今のご議論の中で明らかになってますようにやはり町の活性化にとって大事な課題であるという風に受け止めております。この課題が難しいところをご指摘のように、住宅、店舗を所有している方の私権がそこに存在していて、その方の長くお暮らししていたその思いも、当然そこにあるわけで、そのことを無視して行政が何かをしてくれこうしてくれということが言えないというところが、非常に難しいところであると思っております。そういう意味で、所有者の方の意向を最大限尊重する、所有者の方の意思を最大限尊重させていただくというところがベースであると思っております。一方

で、商店街ですとか中心市街地の中に存在する、かつて店舗、お店として営業されていたところでございますので、中心市街地の魅力化ですとか活性化ですとか、そういう役割もこれまでも果たしてきていただいていると思っております。その中で、お店を閉じられたことが、美瑛町の活性化ですとか魅力化について、どのような、影響を与えているのかということにつきましても、ぜひ、いろいろお話し合いをし、ご理解を頂くということは、行政として努めていく役割かなと思っております。そのときに、所有者の方へ支援策が講じることによって、所有者の方の思いが変わったりですとか行動が変わっていくということが起きてくれば、流動化も進むのかなと思っております。縷々述べましたけども所有者の方の意向を最大限尊重しつつ、町としてのお話し合いをさせていただきご理解を頂きたいなというこういう取組をこれからも地道に続けてまいりたいと考えております。

○議長（野村祐司議員） これで、5番議員の質問を終わります。

次に、7番、白石久代議員。

（「はい」の声）

7番、白石議員。

（7番 白石 久代議員 登壇）

○7番（白石久代議員） よろしくお願ひいたします。7番、白石久代。質問方式、時間制限方式。質問事項、宿泊税の導入について。北海道が令和8年度に宿泊税の導入を検討していますが、美瑛町においてもすでに検討が開始されています。

町主催の宿泊業者たちとの懇談会もすでに2回開かれ、検討委員会も発足するとのことで、今後議論が深まることを期待しています。

しかしながら美瑛町は他の観光地と違い、観光客数全体に占める宿泊者の割合が1割ほどしかありません。その1割の人たちだけに宿泊税を課す整合性が感じられないため、次の4点を伺います。

（1）町の観光財源が何に対していくら足りないのか、本当に必要なものは何かを観光事業者と議論し、その上で初めて、宿泊税導入の議論を始めるべきではないか。

（2）観光客数の9割を占める、日帰り客からの財源確保を先に検討すべきと思うが、どう考えるか。

（3）本町では家族経営の小さな宿が多く、北海道と町が宿泊税を導入した場合、その徴収に関わる現場の業務負担について、どう考えているか。

（4）美瑛町持続可能な観光目的地実現条例には、観光事業者だけでなく、町民も役割を担うとされているので、町民参加の話し合いの場を設けるべきではないか。質問の相手は町長です。お願ひいたします。

○議長（野村祐司議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 7番、白石議員さんからの宿泊税の導入についてに答弁を申し上げます。

北海道における宿泊税の導入につきましては、新聞等による報道のとおり議論が進んでおり、本町としましては、北海道が主催する地域説明会や宿泊税の導入を検討している自治体との意見交換会に参加し、情報の収集に努めております。

本町の宿泊税につきましては、町内宿泊事業者との懇談会を2回開催し、様々な御意見をいただくとともに、本年度から観光振興の財源検討委員会を設立し、宿泊税に限らず、観光振興財源の必要性や徴収に伴う課題、財源の使途などについて議論を進めているところです。

1点目につきましては、同検討委員会は、観光協会や白金温泉観光組合を始め、宿泊事業者、商工業者、交通事業者、農業関係者のほか、観光や租税の有識者で構成されております。今月、第1回目の検討会を開催し、観光振興財源の必要性について議論を深めたところです。今後、本町の観光振興に必要な施策とその財源につきまして、同検討委員会において議論してまいります。

2点目につきましては、同検討委員会において観光振興財源の検討を行うに当たり、宿泊税の導入とあわせて日帰りの観光客からの負担につきましても検討してまいります。

3点目につきましては、現在、北海道の宿泊税導入に向けては、新税の導入に関する意見交換会等で情報交換を行い、課税対象者、徴収方法、徴収手数料など、税制度がシンプルで宿泊事業者に理解を得られるような内容となるよう議論を深めているところです。本町としましては、宿泊税を導入する場合には、できるだけ宿泊事業者にわかりやすく、負担とならない方法により賦課、徴収事務を行えるよう配慮したいと考えております。

4点目につきましては、同検討委員会での議論に加え、宿泊事業者との懇談会の開催及びパブリックコメントの実施を予定しております。同検討委員会における議論の内容を宿泊事業者と共有するとともに、パブリックコメントにより町民の皆さまの御意見を広くお聞きした上で、同検討委員会において議論してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(野村祐司議員) 7番、白石議員の再質問を認めます。

(「はい」の声)

7番、白石議員。

○7番(白石久代議員) 7番、白石です。答弁ありがとうございました。宿泊税については、私は知らなかったんですけど、数年前から宿泊業者さんと町で話し合いがなされていたようです。今年3月と4月に宿泊税についての懇談会が開かれた後に、先日発足した検討委員会の名称が、宿泊税ということではなく、美瑛町観光振興の財源検討委員会という名称になってお

り、税の徴収を宿泊業に限定しないこととなったようで、私の再質問の意味が少し薄くなってしまったんですがそれでも幾つか伺います。まず1点目ですが、検討委員会のメンバーも、様々な分野、立場の方で構成されており、また大学の先生も関わってくださって、今後の議論の深まりに大いに期待しております。恐らくそのメンバーの方はこれまでに現場で、例えば観光、観光業の方、お客様にたまにお叱りを受けたこともある、あるであろう、そういう経験もお持ちの現場経験豊富なメンバーだと思います。だからこそ期待したいのは、オーバーツーリズムも含めて、長年美瑛の観光に関して問題視されて解決してこなかったことを、ぜひこの機会に原点に立ち返って議論していただきたいと思います。税の導入検討は美瑛の観光を将来的にどうしていきたいかというビジョンの後に来るべきだと思いますが、急ぐ必要がありましたら理由をお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 美瑛の観光の在り方というのはビジョン的には条例もそうでございますし、観光の計画も立てているところでございます。そのところと、今回の課税、財源の問題でございますけれども、やはり財源が今必要であるそれをもとに、観光を含めた活性化を進めてまいりたいという思いで今議論を進めているところでございます。これまでの議論で大分、内容が突っ込んだ、ご議論を頂いております、方向性とか理論づけが大分変わってきております。で、当初は、宿泊税を検討するから始まりましたけれども、今は様々な過程を経て先立って開かれました第1回目の検討委員会では、宿泊税のみならず、観光で美瑛町に入ってきている方々から、原因者その方を原因者として原因課税として、財源を頂くというのが理論的に正しいのではないかという、ご議論を頂いております。そのことは、多くの230万人を超える観光客の方が美瑛町を訪れている。大変いいことでございますけれども、その方がいらっしゃることによって、町の財源がその方々に使われている。交付税とかの措置で多くの観光客が来るからそれだけこの町に交付税多くしますよという措置はありません。住んでいる美瑛町民の方々に対してのみ、来ている財源で町外から来る方に対する施策を行っているということは、町外に対して来る方に対するこれだけの財源は本来町民のために使うものではなかったか。では、本来町民のために使うために、町外から来る方々に対して財源をご負担頂くという、そういう理論立てでいこうという話合いが今、まさに進められているところでございます。その考え方からいきますと、観光のビジョン、ビジョンを描いてはいるつもりでございますけれども、観光のビジョンもですけれども、今まさに、観光客として来ていただく方に伴って失われている財源を確保していくというのは、今まさに必要なことであろうという風な考え方に今検討委員会の中では至っている段階でございます。

(「はい」の声)

○議長（野村祐司議員） 7番、白石議員。

○7番（白石久代議員） 7番、白石です。ありがとうございます。理解できます。宿泊税についての懇談会なので、懇談会において、宿泊業者の意見が多かったことは、大変失礼なんです。が、誤解、宿泊業者の誤解もあるかとは思いますが、意見が多かったのが、役場で決めるなどという意見でございました。そういうこと、そういう印象もあるということをご留意に置いて、多くの意見を収集していただきたいことをお願いして、次の2点目に移らせていただきます。

○議長（野村祐司議員） 答弁はいいんですか。今の質問と。

○7番（白石久代議員） いいです。すいません。答弁はいいです。

○議長（野村祐司議員） 答弁はいい。

（「はい」の声）

答弁しなきゃならないんですよ。町長から答弁をいたします。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 自治条例の精神もそうでございます当然でございます。住民の方、また、事業者の方、関係のある方のお声で行政施策が動いてまいると私は思っております。町で上から勝手に決めるようなことは当然するつもりもございません。多くの事業者の方々、今回のこの宿泊税に関しては、宿泊事業者からまさに関係の方でございますので、その方々のご意向というものを十分踏まえた上で合意形成を目指してまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 7番、白石議員。

○7番（白石久代議員） 7番、白石です。失礼いたしました。2点目ですが、新税で財源を増やす以前に、ほかにやるべきことはないか検討していただきたいのですが、本州では当たり前の有料駐車場、であるとか、海外では当たり前の有料トイレなども検討がなされるべきではないかと思えます。また海外の観光者向けの大型観光バスですが、青い池駐車場などの駐車場、駐車料金は、非常に安いという町民の意見が複数届いております。中には1万円ぐらい徴収してもいいのではないかという方もいます。バスで来町する観光客というのはあまりお金を落とすはくれません。駐車場の料金の値上げにより、海外資本の大型バスがもし減ったとしたら、それはオーバーツーリズム対策にもなり、CO2削減にもなり、いいことづくめだと思いますが、どう考えますか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） ご指摘のとおりであると思っております。税としての財源を目指しているところと、ある種重なるところもあるんですけど有料駐車場につきましては、今のこ

の検討委員会の中でもお話が出ております。それは、宿泊事業者、宿泊客からだけの課税ではなくて、美瑛に入ってくる、多くの観光客の方々から、負担を頂くべきではないかという議論を受けてその時の手法として駐車場料金を取っていくということは、有効な手だての一つであるという議論の中で検討が進んでいるところでございます。有料トイレにつきましても同じでございまして、税ではございませんけれどもやはり、一定の利益を受けることに対する負担を頂くという考え方では、先進的な観光地はもう十分前から取り入れということでございますので、美瑛においても実現していく、検討する項目であると思っております。そして、料金を高くすることによって、オーバーツーリズム対策になるとのご指摘のとおりでございまして、まさにこれで減るんであれば、渋滞の解消にも役立ってまいりますし、利用される方からは高い料金を頂けるということでございますので、料金設定によって入込みをコントロールしていくということも今まさに同じく議論をしていかなければならないテーマであるという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 7番、白石議員。

○7番(白石久代議員) 7番、白石です。その場合、季節によって料金を変えるという方法もあると思いますが、例えばオフシーズンであれば安くする。どうお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) その考え方を進めて検討していくに当たりましては、季節による変動、それと先ほどご指摘頂きました、外国からの観光客の方と国内客での差をつけていくと。様々なことが考えられると思っておりますので、あらゆることを排除せずに検討してまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 7番、白石議員。

○7番(白石久代議員) 7番、白石です。ありがとうございます。美瑛町は、美瑛町の観光条例なんですが、これが、あまりまだ機能していない印象を私は思ってるんですが、観光客のマナーなどに対して、お願いをするのではなく、町の方針をもっと強気に押しつける形で、上質のリピーターを増やす意気込みが欲しいですが、どうか、お考えですか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 観光マナーやルールづくりにつきましては、今進めている最中でございます。その美瑛町ならではの観光の在り方、マナーですか、ルールが、定まりましたら、それを力強くアピールすることによって、頭数だけ来てください来てください、という観光では

なく、美瑛町の特性を理解して共感していただける方に美瑛を楽しんで頂ける、そういう観光になるように、行政としても力強いアピールをしてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 7番、白石議員。

○7番(白石久代議員) 7番、白石です。3点目に移らせていただきます。宿泊業や飲食などの現場の業務は、季節や時間によってはお客様が集中して、非常に大きな負担が生じています。この検討委員会での多くの議論の末に、新税が必要と判断された場合でも、徴収義務者に十分なメリットがあるように配慮していただきたいと思います。例えばキャッシュレス決済の場合は、その手数料によってメリットがないとか少なくなる場合があるので、このことに関してはかなり時間をかけて慎重に、議論すべきだと思いますが、どう考えますか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

(「はい」の声)

○町長(角和浩幸君) 仮に宿泊税を導入したとしたときのお話でございますけれどもその時の宿泊事業者さんへの負担の軽減策について十分考えなければならないと。先ほど答弁したとおりで思っております。特に、キャッシュレス決済のように、その手数料によっては相殺されてしまう等々、いろいろなことが実際の実務の中では出てくると思います。現在では、宿泊税を含めた観光目的財源をどうしていくのかという大きな議論をしておりますけれども、そこがだんだん煮詰まってきたいざ宿泊税だという議論になったときには、当然、宿泊事業者の方々と密な連携をとって、ご意見を聞いてなるべく負担を軽減させていただける、ような議論の在り方で、努めてまいりたいと思っております。北海道の宿泊税の議論も恐らくそうなると思っております。道が導入するに当たって宿泊事業者にどのような、制度でどのような負担がある。でも、軽減としてこういう措置があるということも恐らく議論が進むと思いますので、そこも合わせながら、美瑛町ならではの、事業者の方が、負担に感じられないような、徴収の在り方というものを探ってまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 7番、白石議員。

○7番(白石久代議員) 7番、白石です。ありがとうございます。その徴収の方法についてなんですが、可能であれば、宿泊税の徴収となる場合に宿泊業者のアイデアをなるべく採用していただきたいです。宿泊業者のアイデアがもし、実行された場合後々、宿泊業者から文句が出ることはないと思います。それは町にとっても非常にいいことではないでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 今既に、設置開始をしております検討委員会の中で当然、宿泊事業者の方々、多く入っていらっしゃると思います。その方々のご意見、アイデアをもとに、大きな制度設計をこれからも進めてまいりますので、委員になられている方々には、より活発なアイデアを出していただきたく願いますし、委員になられていない方々に対しましても、いろんな形で宿泊事業者様の声を聞かせていただこうと思っておりますので、あらゆる機会を通じてアイデア提案をしていただきたいと思えます。皆様の声を集めて形にする中で、制度ができるように努めてまいります。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 7番、白石議員。

○7番（白石久代議員） 7番、白石です。4点目に移らせていただきます。町民の声を聞くという、パブリックコメントなんですけど、これまでも様々な案件でパブリックコメントが実施されてきましたが、非常に意見が少ないようです。中には、パブリックコメントやっただが、提出意見は1件だけだったということもあるそうです。これで、町民の声を聞いたとは言わないと思います。もし集まらなかったら、ほかの手段を考えてほしいと思います。アンケートであるとか街頭での聞き取りだとか、各団体からの取りまとめであるなどして、できるだけ多くの意見を集めてほしいと思いますが、いかがですか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 町民意見を頂くということの形はいろいろあると思っております。パブリックコメントはもちろんその一つであるという風に私どもはとらえております。ただ、パブリックコメントで応募していただける数が少ないという印象もないことではないわけございまして、いろいろな手段を通じて多くの方のご意見を頂きたいなと思えます。形は違う、すいません、事案は違いますが中心市街地の活性化事業で今まさに原案についての意見を頂いているところでございます。パブリックコメントの形もとりましたけれども先日、オープンハウス方式という、説明者がその場において、自由な時間に来ていただいてお話を直接聞く、また意見を書いてもらうとかっていう形をやったところ、相当数の意見を頂きましたので、こういう形なら町民意見を頂くのに非常に有効だなという経験も今させていただいたところでございますので、工夫を凝らしながら、多くの町民の皆様の意見を頂きたいと思っております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 7番、白石議員。

○7番（白石久代議員） 白石です。今町長が言われましたオープン、b i . y e l lでの付箋に沢山意見が書いてあるのは私も読ませていただきまして、非常にいい形だなと思えます。よろしく願いいたします。ところでアンケート、少し古いんですが、令和元年の9月に1週間

ほど宿泊税導入に関するアンケート調査というのが、過去に実施されております。手元にその調査の結果があるんですが、宿泊税に関して400人に及ぶアンケート調査だったようですが、このアンケートの実施場所が、青い池駐車場、白金温泉街、美瑛駅周辺、北西の丘、道の駅白金ビルケ他となっているんですが、このほかの中に宿泊施設が含まれてるかはちょっと分からないんですが、宿泊税に関するアンケートであれば、宿泊施設が優先されるべきではないかと思ひ、今後、今後もしこのようなアンケートされる場合は、そこを改善していただきたいと思ひますが、いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) そのアンケート、令和元年のアンケートは恐らくですね、恐らく、このこの場で恐らくというのは大変申し訳ないんですけども、観光客がどう感じているのかについてのアンケート調査であったと思ひます。宿泊税を払う側の方がそのことについてどう思ひますかということについてのアンケートだったのかなと記憶しておりますご指摘のように、事業者側の意向を掌握するためのアンケートという意味では、宿泊事業者さんがもちろんメインになってまいりますので、今後アンケート調査、特に事業者側の皆様の向けのアンケート調査につきましては、当然のことながら、美瑛町の全ての宿泊事業者の方々を対象にとらせていただきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 7番、白石議員。

○7番(白石久代議員) 7番、白石です。すいません。ちょっと私の言い方が悪かったんですが、事業者へのアンケートではなくって、観光に来てる方のアンケートであっても、宿泊施設に泊まっている方の意見も、含めて欲しかったので、訂正しますが、いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 私のほうも理解が及ばず申し訳ございませんでした。観光客多くの方のご意見を聞こうと思ひて恐らく、有名観光スポットでとったと思ひますけれども現に、観光をし宿泊されてる方のお声をということでございますので確かに宿泊施設で聞き取りをするアンケートをするということがよりよかったのかなという風に反省しております。

○議長(野村祐司議員) 7番、白石議員。

○7番(白石久代議員) 白石です。ありがとうございます。検討委員会の今後の検討委員会の議事録をホームページで公開していただくことはできますか。

○議長(野村祐司議員) 休憩します。

休憩宣言(午前11時49分)

再開宣言（午前11時50分）

○議長（野村祐司議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 結論から言いますと、公開していくことは可能といいますか公開してまいりたいと思っております。検討委員会から位置づけとしては、検討委員会でご検討頂いたものを町が最終的に報告を受ける提言を受けるという内容でございますので、委員の方々それぞれのお立場で話し他の公開されることについてどう思うのかなというところが少し懸念はございますけれども、自治基本条例上、町の中で行われている、話し合いについて公開していくというのは原則、そちらが優先されると私は思っておりますので、検討委員会のメンバーの方々にちょっとご意見をお伺いしながら、公開について検討させていただきたいと存じます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 7番、白石議員。

○7番（白石久代議員） 7番、白石です。よろしくお願ひしたいと思ひます。観光業者もちろんのこと、観光地であることを望まなない、静かな暮らしを求めて移住してきた方も相当数いますので、その方々の理解を得ることも必要だと思ひますが、検討頂けますか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 大変に重たく難いご指摘だと思っております。美瑛町の産業にとりまして観光というものは大きな位置づけであると私は認識しておりますし、美瑛町にとりまして、観光による経済の振興というものはこれ抜きには考えられないという意味で、町としては観光振興さらに図ってまいるという立場でございます。その中で、観光地化を望まない方々というのは、いわゆるオーバーツーリズムの中で観光客、観光による迷惑行為を受けているということかなとも思ひますので、そのようなことはないように、観光を推進しますけど、オーバーツーリズム状態になり、住んでいる方に迷惑が及ぶことがないようにということは、ここは両立させなければいけないと考えておりますので、オーバーツーリズム対策、あるいは観光による、迷惑行為をなくしていくということは、観光振興と両方足並みをそろえて、両輪で対策をこれからも講じてまいりたいと思ひます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 7番、白石議員。

○7番（白石久代議員） 7番、白石です。いろいろ考えていただいていること、ありがたく思ひます。最後になりますが、美瑛町は農業景観が観光資源にもなっている特殊な町だと思ひます。注目もされているはずで、じっくりとこの件については時間をかけて議論していただく

ようお願いしたいと思います。常になぜという疑問を持って、ほかの町がやっているからとかほかに方法がないからといった思考停止に陥らないように、美瑛らしさとか、美瑛独自の時としては少し奇抜な発想も出てくることを大いに私は期待しております。期待をしています。よろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘のとおりでございまして美瑛町の観光、農業、農村景観だけではございませんけどもやはり、中心となっている丘の景観であるということでありましたら、農業者の生活、仕事の間が観光スポットとなっているところが美瑛町の観光の本当に大きな特色であると思っております。であるがゆえに、課題、問題も発生しているというのは、皆様ご存じのとおりでございます。で、それが美瑛ならではの特色でもあり、ウイークポイントにもなっているところがございますので、その解決を図ってまいろうとすると、美瑛だからこそ、これをやるとか美瑛だから、これができると、独自性を出していくことが必然的になると思っております。逆に言えば、他の観光地でもやっていることを美瑛でやっても効果がないというものもあろうかなと思っております。今回の税に関する、検討委員会で議論を頂きますけどもそれ以外でも、観光振興、あるいは、農業の振興をいろんな場で様々な、町民の皆様、関係者の皆様からご意見を伺う機会がございますので、本当に多様な意見を伺いながら、美瑛町ならではの奇抜だなと言ってもらえるような対策を講じて美瑛町の魅力化につなげていきたいと考えております。

○議長(野村祐司議員) 7番議員の質問を終わります。

以後、休憩いたします。次の再開は13時ちょうどいたします。以上です。

休憩宣言(午前11時55分)

再開宣言(午後1時00分)

○議長(野村祐司議員) 休憩前に続き、会議を再開いたします。

次に、11番、谷本憲一議員。

(「はい」の声)

11番、谷本議員。

(11番 谷本 憲一議員 登壇)

○11番(谷本憲一議員) 番号11番、谷本憲一。質問方式、時間制限方式。質問事項、大学、企業との包括連携による町の課題解決に向けて。質問の要旨、一般的に大学や企業が自治体と包括連携協定を締結するメリットについては、大学においては、大学が有する知的財産等の活用により社会貢献ができること。また、企業においては、企業が有する資源、ネットワーク、ノウハウ等を地域課題の解決にいかし、企業のイメージアップにつながることを期待できると

考えられます。

これまで美瑛町においても、包括連携協定の締結により、大学、企業の広い知見や技術力等を活用し、行政だけではできない課題の解決について取り組んできました。今年度に入ってから、大学、企業と包括連携協定を締結しており、本年5月に協定を締結した企業については、グループ会社200社以上、事業内容もエネルギー関連から医療、流通、食品関係と多岐に渡っており、本町が抱える課題の解決に向けて、企業力の発揮が期待されるところです。

そこで、包括連携協定締結が本町に与える具体的な効果などについて伺います。

(1) 令和5年度までの大学、企業の包括連携協定締結数及び具体的な取り組みの効果について、どのように分析しているか。

(2) 本年5月に締結した企業との包括連携において、基幹産業である農業分野における具体的な展開について。質問の相手町長です。

○議長（野村祐司議員） 11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 11番、谷本議員さんからの大学企業との包括連携による町の課題解決に向けてにお答えをさせていただきます。自治体の仕事が複雑多様化する中で、行政だけでは完遂できない分野が出てきております。技術やノウハウを有する民間企業、科学的知見を積み重ねている大学や研究機関の力をお借りし、相互協力の下、地域の発展に尽くしていく時代が来ていると思っております。美瑛町側から見た場合は、地域課題の解決のためのみならず、新規・既存の産業振興へのトータルな寄与や防災時の支援、人的交流・関係人口づくりなど、様々な効果があると考えております。

1点目につきましては、令和5年度までに企業8社、大学2校と包括連携協定を締結しております。

具体例は様々ありますが、町観光マスタープランや町再エネ導入目標策定など、専門知識を必要とする重要な計画の策定に関わっていただいたほか、例えば、十勝岳噴火総合防災訓練で段ボールベッドの実演を行ったり、キッチンカーで美瑛産食材を使ったメニューを提供したり、大学生が授業を通して美瑛町の課題解決を考察したりと、多彩かつ確実な成果を上げていと捉えております。締結そのものが目的ではなく、その後の具体的な行動が大切であると常に意識しながら進めております。

2点目につきましては、本年5月にエア・ウォーター北海道株式会社と包括連携協定を締結いたしました。同社はエネルギー事業を基本としつつ、農業や食品分野でも事業展開していることから、本町の基幹産業である農業分野での連携につきましても、大きな期待を寄せており

ます。連携事業の協議は既に開始しており、町としましては、美瑛産農産物を原料とした加工品の開発や販売、農作業の委託、再生可能エネルギーの活用など、同社が持つ実績や知見を活用させていただける事業を想定しておりますが、具体的な内容につきましては、これから深めてまいります。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） 11番議員の再質問を認めます。

（「はい」の声）

11番、谷本議員。

○11番（谷本憲一議員） 11番、谷本です。答弁を頂きました。それでは、再質問をさせていただきます。今回このような質問をさせていただいたのは、テレビや新聞等で、各自治体と大学あるいは企業との包括連携の話題が多く出ています。これはどの町も同様の課題を抱えていることだと思っています。答弁の中でも幾つかの具体例を紹介していただきました。町長の政策、未来につなぐまちづくりの中で、企業、大学、NPOとの連携で先進施策の推進、また、第6次美瑛まちづくり総合計画の基本目標、希望に満ちた活気あるまち、個別施策において、町外、道外の企業や大学と連携して、豊富な知識やノウハウを生かし、町に新しい人の流れをつくることで、地域課題の解決を図るとともに、地域の活性化を促します。とあります。企業、大学等の連携は重要な施策の一つだと思えますけれども、そのお考えを伺います。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 今まさにご指摘、ご提言頂いたとおりであると思っております。先ほども申しましたが、自治体行政だけで解決できる問題ばかりではなく、様々な専門的な知識とかノウハウが必要とされる時代となってきた中で、やはりこの美瑛町と手を組んで頂けるといふ、企業、NPO、大学、その他民間の団体の方々と、協力体制を組んでいくということとは非常に大切なことであると認識しております。それは、各分野ごとの専門知識ですとか専門技術のみならず、そこの部分で課題を解決する中で人と人との交流が生まれてきます。人と人の交流関係人口が増えていく、そのことが地域に活性化、全体への活性化ももたらしているという風に感じているところでございます。ポイントポイントの課題解決になるのはもちろん、美瑛町全体のにぎわいづくりですとか、関係人口づくり活性化に大きくお力を頂いていると認識しておりますので、引き続き包括連携協定はじめ民間各団体の皆様との協力関係を構築してまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 11番、谷本議員。

○11番（谷本憲一議員） 11番、谷本です。答弁を頂きました。答弁の中でですね、多彩かつ確実な成果を上げているという答弁も頂いております。本当に町また企業、大学といろんな

ノウハウの中で、それぞれの考え、また知識等も違うと思えますけれども、そんな中で、お互いを融合させながら、まとめていき、またお互いの強みを生かしながら、今後、進めていくということを、理解をしたつもりでございます。本当にありがとうございます。

続きまして、次の質問に伺わせていただきます。今年5月に、エア・ウォーター株式会社と、包括連携協定を締結をし、最初に、町営白金牧場に垂直型太陽光発電施設実証事業を開始すると発表がありました。また、エア・ウォーター北海道のホームページの資料を見ていると、農業部門ではアグリサポート事業があります。人手不足や高齢化、作付面積の維持については、維持においては、農作業の委託が必要不可欠で、既にJAをはじめ、農家では個々に取り組んでいるかと思いますが、今回包括連携を踏まえて、より広く、多くの生産者を対象にできる展開づくりはできないでしょうか、町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) エア・ウォーター北海道様と連携協定を結ばせていただいたのは、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。エネルギー事業を中心とされている、大きな企業でございますけれどもご指摘のように、農業部門も、お持ちの企業体でございますので、先ほども答弁申し上げましたけれども、農業に関わる部分でもご協力を頂きたいということ、既にこちらもお話は申し上げているところでございます。そのうちの一つ、例えば加工ですとか販売先ほど申しましたけれども、いろいろございますけれども、そのうちの一つとして、農作業と一緒に、お力を頂くという形もとれないでしょうかというご提案といいますか、こちらからの希望というものは、エア・ウォーター様にも伝えているところでございます。そして今、実際に協議も始まっておりますし、エア・ウォーターさんと農協さん美瑛町農協さんとの話合いも既に持たれております。現場同士の話合いも持たれておりますので、今まだこれが決定ですというところまでは話は至ってないですけれども、今後の協議の中で双方にメリットが生まれるような取組をぜひ、実施してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 11番、谷本議員。

○11番(谷本憲一議員) 11番、谷本です。答弁を頂きました。今の町長の答弁に関して、追加でもう一つ答弁を質問をさせていただきます。美瑛町の耕作面積は約1万2,600ヘクタール。農業においても人手不足や高齢化により、農家戸数の減少、そして一戸当たりの耕作面積も増えています。そうすると機械作業の多い小麦の作付けが増える傾向にあります。3年4年の輪作体系が崩れ、品質の低下、収量の減少にもつながります。輪作体系の維持、品質の向上に向けて、町、JA、企業が連携をとり、美瑛町に合ったコントラクターを進めてはどうでしょうか、町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 美瑛町の基幹産業であります。農業、その農業の中でも、特に畑作分野において重要なのは輪作体系をしっかりと守っていくということであると思っております。その中で今ご指摘頂きましたように、一戸当たりの耕作面積が増えている現状がございますので、この中でいかに輪作を守っていくのかということが課題になってまいっております。そういう意味で、エア・ウォーター様との関係あるなしにかかわらず、まず町として農業を重点的に支援するときに、頭に置かなければならないような輪作体系であるという認識でございます。その認識のもと、農協さんとも常に密に連絡を取り合いながら、どのような作付を行っていく、品目、作物をしていくのかということをご協議しているところでございます。そこに合わせて、今回のエア・ウォーターさんとの連携がございますので、新たな作付へ作物の開発という部分も期待できると思っておりますし、ご指摘頂いてますコントラ、人手のところのお力を頂くということも、先ほど申し上げましたとおり、こちらからも既に話を持ちかけているところでございます。技術的な面、人的な面、様々な面が総合的に合致しないとこの輪作体系を保っていけないと思っております。その意味でも、今回の包括連携を機に、エア・ウォーターさんのお力を頂きながら共に、美瑛町農業の発展のために尽くしてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 11番、谷本議員。

○11番(谷本憲一議員) 11番、谷本です。答弁を頂きました。本当に町長のほうから心強い答弁を頂いております。またそういうようなこの動き、流れをですね、ぜひこう連携をとりながらつくっていただきたいなと思っております。またエア・ウォーター北海道はですね、農産物加工販売や食品加工も行っております。美瑛町のほんとに、豊富な農畜産物を利用してですね、ふるさと納税返礼品等の開発をお願いしてはどうかと思っておりますけれども、町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘のとおりでございます。ふるさと納税をさらに伸ばしていこうという今常に課題となってきたのが返礼品の種類と数でございます。その中で、豊富なおいしい食材がとれている美瑛町でございますので、これを美瑛産のものを加工販売していくことによって返礼品につながっていくのはご指摘のとおりでございます。まさに、そこにこれからのふるさと納税をアップしていく活路があると思っておりますので、ふるさと納税返礼品づくりにつきましては、エア・ウォーターさんもそうですし、そのほか、連携している、加工ですとか食品ですとか使うような企業様にも、それぞれ提案を今させていただいております。

何とか返礼品づくりにお力を頂けませんかということ、こちらからもお話をさせていただいているところでございます。さらに、1歩も2歩も踏み込んで、ぜひお力を頂きたいというお願いを各企業さんのほうにも、させていただきたいと思っております。

(「なし」の声)

○議長(野村祐司議員) 11番、谷本議員。

○11番(谷本憲一議員) 11番、谷本です。美瑛町のほんとに農畜産物、私も農家を営む1人として本当に大変おいしいです。もう本当に私も自負するところもありますので、何とかこう、いろんなところと話し合いをしながらですね、美瑛町のほんとに農畜産物の今後の加工品、またいろんな返礼品等を含めてですね、宣伝をしていただきたいと思いますと思っております。ここで一つ例を挙げさせていただきます。昨年、議会でも視察へ行きました。陸上養殖プラットフォーム事業として、東神楽町志比内地区に、森のサーモンプラント東神楽がつくられました。ニジマスの養殖で年間30トン、1万2,000匹相当の出荷を予定をしており、飼育する水には酸素を溶かすことで、成長を促進し、自然界では、出荷まで3年から5年かかるものが2年で出荷可能とのこと。養殖排水は野菜などの水耕栽培の葉溶液として利用をされています。また、本プラントで生産されたサーモンは、東神楽町においてブランド化し、周辺の飲食店やふるさと納税の返礼品として活用する予定ということになっております。美瑛町でもこのような事業の誘致を考えているのでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まず、美瑛町の畜産物の加工あるいは返礼品化というものにつきましては、常に考えているところございまして、特に、収穫しただけのものよりは、それを加工した物のほうが返礼品としての価値も数も出るという風に考えておりますので、産品そのものではなくて、さらに、手を加えたものの商品開発というのは今後重要であるという風に認識をしております。そういう意味で、加工場ですとかの誘致活動などは大変重要になってまいりますので、加工施設の誘致なども力を入れてまいりたいと考えているところでございます。そしてエア・ウォーターさんが実施しております、東神楽での陸上養殖の取組ですけれども、連携協定結ぶ中で様々もう、お話しする協議がありますのでここ隣町の話もよく聞かせていただいております。すばらしい取組だなと思っておりますが、これと同じものを今美瑛町で計画しているかと言われると、計画はございません。ただ、先ほど申しましたとおり、美瑛町ならではの農畜産物ありますのでこの部分で、お力をいただけないかというような、協議は進めさせていただいておりますし、エア・ウォーター様以外でも、陸上養殖サーモンを内陸の1番中心地でやるというこの発想が、これはまた面白い発想で突飛だなというところがあります。そのように、常識にとらわれないでなんでもこう新しい形での可能性というのを探ってまいりた

いと。常々そういう姿勢でまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 11番、谷本議員。

○11番(谷本憲一議員) 11番、谷本です。昨年議会のほうで、サーモンプラント視察したときにですね、係員の方が、言ったのはですね、1番の決め手は、やはりこの水の問題と行ってました。水がやっぱり、使うのもそうですし、水の何ていうんすか、きれいっていか何かそういうのも1番のあれでこの地区に来たということも言っておりました。本当に、その地域地域に合ったいろんな事業があると思いますけれども、美瑛町に対してもですね、その土地農地に合った、また、大地に合った、事業を推進していただきたいなと思っております。最後に、全体を通してですね、質問をさせていただきます。美瑛町は、道内でも有数の観光地となっています。今は青い池が有名ですが、美瑛町を代表する景色はやはり、丘陵地帯の輪作体系による作物、パッチワークの丘であり、これは農家の方々の営農によるものです。その営みから生まれた農畜産物のブランド化、また、年間200万人以上の観光客が訪れますが、農地への不法侵入、路上駐車による一般車両の通行への障害や農作業への支障、また、市街地ではごみ問題などのオーバーツーリズム問題、そして、2050年カーボンニュートラルに向けた先進的な取組をしており、その美瑛町という大地をうまく活用し、それぞれの産業振興のレベルアップにつなげていただきたいと思っております。町長の今後の発想、考えを最後に伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) この地域の特性、東神楽町さんの水と同じく、美瑛町ならではの地域の特性があると思っております。その特性、美瑛にこれだけすばらしいものがあるというのは、私たち、地元の住んでいるものは分かりますけれどもそれをいかに商品化し、また広くPRしていくかということ、ことになると、専門的なノウハウ知見を持っている企業さん、大学、研究機関と手を組むというのは、非常に有効だと思っておりますので本日のお話の本旨でありますようにこれからも様々な企業との連携を深めてまいりたいと思っております。そういうお力を頂きながら、美瑛町のブランド化を高めていくということも言うまでもございません。そして、ご指摘頂きましたように、美瑛町のこのブランド化の根底にありますのは、やはり丘のまちとしての美瑛町、ここが出发点だと思いますので、この丘の景観、景観は言うまでもなく、生産者の方が作っていただいている景観であります。この景観を守るといことは農業を守るといことでもございますので、農業、景観とともに、それだけ生み出す観光も守っていくということがこれからも、美瑛町のまちづくりの根底になってくると考えております。その上で、この美しい景観あるいは自然環境を生かしていくということが美瑛町のブランド化にもなりますし、そのことによって共感を頂ける方が美瑛にお越しを頂くことになることで観光への理

解が深めればオーバーツーリズムの解消にもつながっていくと思っております。大きな観光の方針ですとかまちづくりの方針は様々ございますけれども、やはりこの環境を維持して守っていく、そしてゼロカーボンの取組をする中で、いかに持続可能なまちづくりで持続可能だけでなく、今ある資源から新たな価値を生み出していくような再生していくという発想が大事であろうと思っておりますので、今あるものをさらに生かしたまちづくりでさらなるブランド化を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（野村祐司議員） これで、11番議員の質問を終わります。

次に、4番、興梠勝也議員。

（「はい」の声）

興梠委員。

（4番 興梠 勝也議員 登壇）

○4番（興梠勝也議員） 4番、興梠勝也。質問方式、時間制限方式。質問事項1、物価高騰が続く中での経済対策及び消費促進策について。令和5年度の観光客の入込数は過去2番目に多いとの話もある一方、物価高騰の高止まりは続いており、商店街をはじめとする町内の多くの事業者はもとより、消費者となる町民も、まだまだ厳しい状況を強いられているのが現状です。物価高騰は、燃料や食料品、生活必需品、業務に不可欠な機材や部品、消耗品をはじめ多岐にわたっており、町内経済活動や住民生活に大きな影響を与えています。高齢者も年金の増額はあるものの物価上昇には及ばず、生活を切り詰め通院や福祉サービスを減らすといったことも余儀なくされるなど、健康面や生活の質の低下も危惧されます。

このような町内の状況を踏まえ、町としては今年度、どのような景気回復策や商店街活性化策の下に、事業所支援、町民の生活支援を行っていくのか。また、昨年度のプレミアム付き商品券については、発行時期が1月後半と遅く、経済効果が薄かったとの不満の声も上がりましたが、町内の消費活動を促す呼び水との期待も高いだけに、発行時期も含めどのように行っていくとしているのか、考えを伺います。質問の相手は町長です。

質問事項2、町内の歴史、文化的財産の保護に対する考え方について。地域の歴史・文化への造詣を深めることは、知的好奇心を高めるとともに郷土愛を育むことにもつながります。美瑛町内には、歴史を伝える建造物をはじめとする様々な歴史資料や、開拓者達の思いを受け継ぎ、繋いできた郷土芸能・文化活動があります。そのような町内の歴史・文化的財産については、美瑛町文化財保護条例の中で、教育委員会が保護に向け文化財に指定することができるかと定められています。

現在、美瑛町の文化財指定を受けているものは、平成6年6月指定の高橋北修氏の絵画6点、平成9年5月指定の旧陸軍演習場廠舎門柱の2件で、これ以降、25年以上、文化財指定を受けているものはありません。文化財の指定に当たっては、教育委員会の諮問機関である美瑛町

文化財審議会では内容が審議されますが、審議会もほとんど開かれていない現状もあります。歴史・文化的財産は、失われたら取り戻すことができません。また、郷土の歴史文化の探求は、子どもから高齢者まで年齢を問わず知的好奇心を高める格好の教材となり、歴史文化を大切にすまちという郷土愛を高める役割も果たします。そのような観点からも、郷土の歴史・文化的財産について有形・無形を問わず、文化財保護条例に定められている教育委員会が責任とリーダーシップをもって保存・保護に取り組んでいく必要があると思われませんが、教育委員会ではどのようにして郷土の歴史・文化を守っていこうとしているのか、文化財の指定を含め文化財保護についての考えを伺います。質問の相手は教育長です。

○議長（野村祐司議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 4番、興梠議員さんからの質問事項の1項目め、物価高騰が続く中での経済対策及び消費促進策についてお答えをいたします。本町の経済活動としましては、観光入込数の増加とともに街中には活気が戻り、新規開業や新分野への事業展開に伴う設備投資など、増加する観光客を商機と捉え、様々な事業展開の相談が寄せられているところです。一方で、原料価格の高騰や人材不足により、事業者にとって大変厳しい経営状況であるとともに、物価の高騰は町民の生活に大きな影響を及ぼしていると認識しております。

本町では、起業者を支援する施策のほか、町内の中小企業に対する支援も実施してまいりました。令和5年度の実績としましては、起業支援事業で8件、創業支援特別融資及び中小企業特別融資における信用保証料補助で26件、中小企業者等SDGs推進事業で12件と、多くの中小企業の事業活動を支援しており、本年度につきましても、既に多くの相談が寄せられております。今後とも、商工会や関係機関と連携し、時代に即した有効な施策について検討してまいります。

プレミアム付商品券につきましては、近年、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策の一つとして発行してまいりました。今後とも町内の経済状況を鑑み、経済対策としての必要性を判断しながら取組を検討してまいります。

また、高齢者を含む生活困窮者の方に対しましては、これまでも国の経済支援策により給付事業を行ってまいりました。今後におきましても、常日頃から保健福祉課や関係機関等で行う相談場面を通じて実態を把握するとともに、必要となる支援策について検討してまいります。以上です。

○議長（野村祐司議員） 質問事項2について鈴木教育長の答弁を求めます。

（「はい」の声）

鈴木教育長。

(教育長 鈴木 貴久君 登壇)

○**教育長(鈴木貴久君)** 質問事項の2項目め。町内の歴史、文化的財産の保護に対する考え方について答弁申し上げます。本町の歴史・文化的財産の保護につきましては、文化財保護法の規定に基づき、美瑛町文化財保護条例を制定し、以来、町内の文化財の保護等に必要な措置を講じています。

議員御指摘のとおり、本町における文化財の指定は、現在2件のみとなっておりますが、過去には、これ以外にも複数の史跡や建物などが歴史的価値あるものとして取り上げられ、様々な視点から検討されたものの指定とはならず、現在に至っております。一方でこれら歴史・文化的財産が持つ教育的価値につきましては言うまでもなく、子どもたちが本町の史跡等について学ぶことは、郷土愛を醸成することにもつながり、大変重要なことと捉えております。

文化財の指定には、明確な基準はありませんが、文化財第1号及び第2号の指定においては、歴史的な重みや文化的な価値を多大な要素として議論されてきたことが見受けられ、指定へのハードルは、かなり高いものと推察されます。文化財保護条例では、有形文化財のほか、無形文化財等の指定も可能ですが、指定に当たっては、文化財に値するものとして、その背景や活動の歴史などを考慮して文化財審議会で議論されることになると思います。

議員が危惧されている文化財の滅失についても、国全体の課題として議論されており、文化財をまちづくりにいかしつつ地域社会総がかりで継承に取り組んでいくことが必要とされ、平成31年4月には文化財保護法が改正されております。失ったら二度と取り戻せないものを保全することは、日本で最も美しい村づくりの理念に共通することから、これを機会に文化財の指定と保護について、町長部局と考え合わせて取り組んでまいります。以上です。

○**議長(野村祐司議員)** 4番、興柁議員の再質問を認めます。

(「はい」の声)

4番、興柁議員。

○**4番(興柁勝也議員)** 報告会の事業報告書と数がちょっと、この中でやってる数が違うのが少し気になるんですけども、このSDGs12件はいいんですけど、中小企業特別融資と、起業支援事業、この数が違うのが気になるんですけどこれ先に進みます。美瑛町の商工業者数は、今465。小規模事業者数は414。この中で、特別融資を受けているのが26件、推進事業12件、1割にも満たないんですけど、こういう中で、多くの中小企業の事業活動を支援してきましたというこの多くのっていうの根拠はどう、どうなってるのか、ちょっと教えてください。

(「はい」の声)

○**議長(野村祐司議員)** 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 先ほど例示いたしました、こういう例えばこういう事業をこういう事業と申しましたけれどもこれらは全ての事業者さんに対して公平に開かれておりましてそれを利用するかどうかはそれぞれの事業者さんの判断になると思っているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興柵委員。

○4番（興柵勝也議員） という事は、465あるうちの430ぐらいは自分で自分たちで要らないんだからいいだろうという考え方っていう風に、特に支援というのは考えていないという、こっちから支援していこうという考え方はないという考えでよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） こちらから強く支援するという姿勢でこれらの事業に取り組んでいるところでございます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興柵議員。

○4番（興柵勝也議員） 興柵です。プレミアムつき商品券に行きますけれども、これ、新型コロナウイルスの影響による経済対策の一つとしてじゃなく、もともとコロナ関係なく昔は経済対策としてやられていたものなので、これコロナ関係ない。経済、どのような形で今これやろうとされているのか。経済対策の一つなのか、経済対策じゃないんですかね。どのような考え方でこれはやられてやろうとしているのか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） プレミアムつき商品券につきましてはもともと経済対策でございます。経済状況が悪くなる中で、町内消費を高めて町内経済を活性化させていくという名目、目標、目的のために、行っていると理解しております。その他に先ほどもご答弁申し上げましたけれども、恒常的に常に前提なしで行う事業ではなくて、それ時々経済状況を見ながら、この対策を打たせていただいているところでございます。そして近年におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、これが経済状況に影響を及ぼしているという判断のもとで、プレミアム付き商品券を発行し、地域経済の活性化に取り組んでいるところでございます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興柵議員。

○4番（興柵勝也議員） たんにコロナ補助金があったからっていう話になると思うんですけども、これプレミアム商品券ですけども、さっきBeコインの話も出てきましたけれども、この間、町広報に利用状況が出てきましたけど、出てきましたし、さっき答弁でも9,623万

円って、いうふうなチャージ額がありましたけど、これ実人数1,077人、美瑛町民今9,350人ぐらいなんで、8,500人ぐらいが使ってないんですよね。この中で50から70代の方が多く利用しています。今50代、70代の方、4,145人、44%なんです。これ考えるとこの中でいうと、470。使っている人は473人。3,600人ぐらいの方が使ってないんですよね。これ考えるとやっぱり、Beコインを使ったプレミアム商品券と併用して、紙の併用っていうのもやっぱり必要なんじゃないでしょうか、思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（野村祐司議員） 休憩します。

休憩宣言（午後1時35分）

再開宣言（午後1時38分）

○議長（野村祐司議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 手元と実数、すいません。実数についての統計がすいません、手元の集計とちょっと違っているのがございまして、改めてこの実数については、何らかの形でご報告をさせていただきたいと思います。ただ、その数値でありまして多くの方にご利用頂いていると判断しておりますし、プレミアム付き商品券の発行の割合からいってもほぼ使い切っているというところからいって、ご利用を頂きたい、ご利用したいという方々には届いているという風に判断をしているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興梠委員。

○4番（興梠勝也議員） 実人数が1,077人って8,400人の人が取り残されているってことになるんですよね。だから紙のほうも必要なんじゃないですか。そういう方々のために、紙の商品券も併用して使って。今札幌も電子商品券と紙を併用して使ってるんですよ。今そんな風にもうちょっと電子ではちょっと厳しいなという方々もいるんで、美瑛町もこれからも要望も結構あるんですね、紙の併用をちょっと考えていただければと思うんですけども。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 紙の併用につきまして商工会さんともまた協議を深めさせていただきたいと思います。Beコイン電子通貨だけにこだわっているわけではございません。そういう声が多ければ、検討をさせていただきたいと思います。ただ、現時点で私どもはこれ、Beコインの形で十分普及をしているのではないかと捉えているところでございますし、Beコインの

年代別の利用実績を見ましても、電子通貨に弱いと思われまます高齢者の方々の利用実績が多いという結果にもなっておりますので、引き続き、商工会さんはじめ関係機関の皆様と協議を深めさせていただきたいと思ひます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) 利用実績が多いだから40、50代から70代の方4,445人のうち473人なんです。1割ちょっと。これ多いってはいわないですよ。8,000人も使っていない人が、全体でいうなら8,000人も使っていない人がいるんだったら多く浸透してまますって言えないですよ。この辺、数字で見ると、こういう結果になってしまうんですけども、これを踏まえた上で、もう一度、これ普及を図るっていうのはどういうことなのか、お願いしします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) プレミアム付き商品券、でございますよね。プレミアム付き商品券でございますので、利用されたい方はもちろん利用されますし、そもそも利用しないという判断のもとで行動される方もいらっしゃると思ひしております。そしてその利用したいという方々の利用によりまして発行するプレミアム商品券が多くが捌けているという状況を見ますと、現行のやり方で問題が生じているとは考えておりません。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠委員。

○4番(興梠勝也議員) いやいや、Beコインの利用実績から見ると、だからプレミアム商品券も、これだけ使っていない人がいるし、手を出せない人がいるんじゃないですかっということ言ってるんです。8,000人だからプレミアム商品券を使っていないんで、Beコイン使っていないんですから。手を出せない人がかなりいるんじゃないですかっという話。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) その数字がですねちょっと手元と違うので何とも言えないんですけども、利用されたいと思ひている方には届いているし、利用されているという風に私たちは理解しているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) 利用されてる人には届いてます473人ね、利用されてない人には届いてないんで、ここはちょっともう、水掛け論になるんで、あれします。ちょっと先に進みま

す。これさっきから経済対策の必要性を判断しながらという風におっしゃられましたけども、プレミアム商品券の発行について。もう既に、事業者にとって大変厳しい経営状況であるとともに物価高騰は町民生活に大きな影響を及ぼしていると認識しておりますという風にも、ここで経済状況悪いということを確認されてるんですよね。それだったらもうこれ必要性を判断する判断する段階で、今すぐにでも出さなきゃいけないんですよ。じゃないんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) いわゆる物価上昇原材料価格の上昇による影響というものは幅広い分野で見られているという風に思っております。その対策、対する対策がこのプレミアム商品券のみで解決するとは思っておりません。様々な対策を講じる中で、その選択肢の一つとしてプレミアム商品券があると考えておりますので、総合的な支援策の中で判断をさせていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) いやこれ商工会から要請があればとか言ってますけども、この間商工業協同組合の総会でも、出てましたよね、これ。年内に出してくれって、年の後に出してもらったら経済効果が薄いついていう話も要望は、多分課長もいらっしゃるので課長も一緒に聞いてらっしゃるんで、これも要望も出てるんです。そして経済状況も悪化してるんです、出さなきゃいけないんじゃないですか。もう一度お聞きます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 要望という形は色々ございます。いろいろなところでの話合い、立ち話含め色々ございますが、形として文書としての要望書ということは今のところ受けてはおりませんので、しかしだからといって要望がないからやらないというわけではございませんけれども、商工会、商協さん含め関係団体の皆様と密に協議をする中で、必要性について判断させていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠委員

○町長(角和浩幸君) そうですが。4番、興梠です。それなんですよ。この間から聞いてると商工会の方々はみんな要望出してる出してるってみんな口をそろえて言うけども、町長さんは、要望が来たらやるっていう、これは言っていないのか、話に通じてないのか、どっちが適当なことを言っているのか、3つしかないんですけど、それどう。なんでこういう風な形になるんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 商工会さんからとか、特定団体からの要望書という形での提出というのは今のところございません。

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○町長(角和浩幸君) じゃあ要望書が出たら考えた上で今年は今年度中に出してもらえるっていう話の話の進め方っていうのはしてもらえるのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) プレミアム商品券につきましては、これまで答弁申し上げてますとおり、経済状況と、そこに関わっている経済団体の皆様方商工会さんをはじめとする団体の皆様方のお話、要望を受ける中で必要性を判断し、必要と判断すれば実施をさせていただいているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) 繰り返しますけども、もうこれ、経済状況厳しいって認識されてるんでね、なるべく出していき、出して認識されてるんだったらもう、即出さなきゃいけないという風に、やってお願いしたいんですよね。認識されてるんですからここで。その上でもう一度、これ経済状況を今じゃどんな風に考えてらっしゃるのか、もう一度お聞きします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 経済情勢につきましては先ほど答弁したとおりでございます。原材料価格の高騰や人手不足、人材不足などによって、事業者にとっては大変厳しい状況であると認識しているところでございます。その上で、経済対策につきましては先ほど申しましたけども総合的な政策でございます。国の政策もでございます。美瑛町としても、ほかの手段もでございます。その中でプレミアム付き商品券がどういう位置づけになりどういう効果を発するのかというところを総合的に判断し考慮し、決めてまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) 教育長もあるんで、質問変えます。今回、この文化財の指定についてですね、現在2点のみということで、これまでも、様々な視点から検討されたものとして複数の指摘が検討されたものの指定にならずという風にありますけれども、これまでのやつで、いつ何をどのような形で検討されたものがあるのか、直近のもので直近のもの2、3個でいいん

でちょっと教えていただければ。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) 町の文化財保護条例につきましては委員ご承知のとおり、令和元年に制定された条例でございます。この中で今現在、文化財、美瑛町の文化財、2点ほどでございますけれども、直近の議論としましては、平成9年9月時に、藤野にあります奉迎館、これがかなりの年数の議論を行ったのが最終的であります。以前に戻りますと、当初、下宇神社、それから美瑛神社、残っていた本殿、旧本殿についての議論もなされていりましたが、風化・劣化が激しいということで見送ったというような経過があります。それ以降25点ほど有形文化財においては議論された経過があります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵議員。

○4番(興柵勝也議員) いや、平成9年というとやっぱりもう25年程、何もやってなかったって話になるんですけどもそれでよろしいですか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) 実際に平成元年に条例ができてから、紐解いて実際の議事録は残っていないんですけども、それぞれ議案の当時の、担当の者のメモ書き程度を紐解いていきますと、元年から始まってそれぞれ、歴史的文化的価値あるものとして25点ほど議論されその都度、年2回といろいろ審議された経過が見られております。その中で第1号につきましては、高橋北修さんの絵画が6点ほど、なんでございますけれども、これは平成3年8月から本格的な審議議論になりまして、指定の有無の中で、委員10名の中から専門部会を立ち上げて、議論を重ねて、2年10月ほど審議を重ねてようやく第1号の指定としております。それから、第2号につきましては、旧陸軍の門柱庁廠門柱でございますけれども、これも同様の時期から開始されて、結果的に平成9年5月に認定になってますけれども、5年9か月の調査を重ねております。先ほど戻りますけど25点の中で、ようやく2点ほど認定になったわけでございますけれども、その中で25点をかなりの中で議論、されてきておりまして、有形文化財において大方この部分で出し尽くして議論をしてきたのかなというような感が私は思っています。したがって実際やってこない、実際にはそれまで平成13年、13年までは毎年行っておったんですけども、それ以降、先ほど言いましたように議論を尽くしたという形で、それ以降は開催をしていないと。そして、直近では平成30年に開催しているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵議員。

○4番（興梠勝也議員） いや、議論を尽くした、奉迎館あたりはちょっとね残して欲しかったというのもあるんですけども、議論を尽くしたって言っても25点ぐらいじゃないと思うんですよね。いろいろ次々出てくるんで、これ9年以降行われなかった理由っていうのは、これもその時議論を尽くしたからやらなかったずっともうやってないっていうこと、考え方なんでしょうか。っていうことなんでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木貴久君） これは私の主観的な、そういった感が働いてのなりますけども実質、その年度の先ほど申し上げた実質的に議事録が残っていませんので、そのメモ書き等を紐解いていたとのございます。9年平成9年以降についてはですねいろいろと、それ以外にも、旧陸軍の水道施設であるとか、福美沢にあるトーチ力でありますとか、そういったものについて、歴史的由来を明確にしたものが資料が出てこないの判断がつかないであるとか、そういったことを年数をかけて議論していた経過がございます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興梠議員。

○4番（興梠勝也議員） いや、今、郷土資料保存会でも、こういう歴史物歴史物について改めてやっぺいこうかという動きが出てきてるんですけども、トーチ力なんかもう今結構、老朽化してるんで、何でこのときに指定に指定にならなかったのか、トーチ力に限らず美瑛駅とかもそうですよね、多分その時上がってると思うんです。石造りの美瑛駅も、このときに、何でこう指定にならなかった理由というのは何かあったんでしょうかね。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木貴久君） これも議事録がないので、明確な私の推測も入りますけども、その中で審議会の中で、議論の中で、実際にトーチ力であれば旧陸軍の施設関係演習場、美瑛に演習場があったときの言うなれば、演習砲弾の到着、着脱地点の監視小屋監視壕というようなことで、なっております、これについて実際どうなのかということで実際に当時職員が今の第2師団、旭川のほうに出向いて、記録が残っていないかを調査に行った経過があります。その中では、残っていないというような回答があったので、歴史的誰しも歴史的だろうなという、形が認めるものであるんですけども、実際に記録が残っていないので、定かでないということ。それから、所有者の方に個人に聞いてそのまま営農に問題ないところなので、こちらについてはそのままにしておきたいと、そういう所有者として保存ちゅうかな、保全管理するつもりはないというような回答を得て見送ったというような経過だと思っております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興柵議員。

○4番（興柵勝也議員） そして今、文化財審議会で議論されるという話になってますけども、この文化財審議会の委員さんは何名、10名以下で大体構成されると思うんですけど、現在何名で構成されてますか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木貴久君） 条例上10名になっておりまして、当時平成9年、13年まで盛んに議論をしていた審議会を開いて開いて行っていたときには、条例上の10名でありました。現在、人数的に委員となるべき方が、美瑛に昔から居まして美瑛のことを知っている方、知見がある方を、中心に委員になっていただいた経緯もありましたので今現在、2人ということの委員の委嘱となってございます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興柵議員。

○4番（興柵勝也議員） 4番、興柵です。この2人っていうのもこの間までゼロだったのが何とか今2人にしたっていう形になったんじゃないかと思うんですけども、2人でこの審議、大切な町の財産を任せるっていうのもちょっとに荷が過ぎるんですね。もっときちんとした体制っていうのはとられない、とってもらえないんでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木貴久君） この2名につきましては委嘱が令和5年4月に委嘱しまして、現在1年と少し経過して、任期は2年でありますので、1年ちょっと経過しているところでございます。先ほどの経過から言いますと、有形文化財につきましては、いろんな角度から25点と、それぞれそれから何点か出てきてますけど絞りながら、議論した経過でありましたので、私の感覚としては出尽くした感と申し上げました。そういったことで、今現在、文化財の申請が上がってきてない状態から2人でございます。ただ、今後文化財的に申請が上がってきた場合には、このプラスして、特別委員という方も委嘱できることと条例上なっておりますので、例えば郷土資料館の方に詳しい方等を、委員等に特別委員として招く委員としてお願いするというのも考えております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興柵議員。

○4番（興柵勝也議員） 4番、興柵です。こういうのを扱うときはやっぱり学芸員という国家資格、わざわざそのために国家資格っていうものがあるんですね、利害関係伴わない、こういった保護できる専門の人たちがいるんで、そういうたちが今がいるんですね、なるべくこ

う学芸員という立場を与えてあげた上でやらないと。保護にも何もならないっていうのがあるんですけども、ここにもあるんですけど、町内の文化財の保護等に必要な措置を講じていますけれども、実際どのような措置を、今2つある。2つある文化財のうち、どのような保護の措置をとられているのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) まず、一つ目の高橋北修さんの絵画6点につきましては、丁度郷土学館ができたころについて、そこで展示するため、または、用意するために修復作業を当時の文化スポーツ推進室のほうでお金をかけて修復しております。展示の仕方としましては今現在郷土学館に、2つ、4か月。6枚ありますから4か月に1回、2点ほど、1年間に3回回し、それから町には6点ほどですけども、実際には、聞くところによると10点ほど作成をしたと。そのうちの1点が旭川市の美術館に、美術館でしたか旭川市にあるということで、それを借りてきたやつを交えながら展示していると。そしてその2点の以外の4点については、倉庫に保管してるんですけども、それ以外の4点についてはレプリカを取ってですね、飾って回しているといった状況で展示しております。それから、第2号の門柱につきましては、これ以前に教育委員会のほうで文化財保護になる前に史跡ということで、そのままだったんですけども、文化財に指定になってから、土台って言いますか下がぐらぐら状態だったということで、コンクリート、モルタル等で土台をしっかりさせて固定して、そういった修復し今現在、美瑛小学校のグラウンドのところ、案内看板を付けて展示しております。ただ、冬の雨や雪、それから現在の雨風によりまして風化は、これはまああるものでございますので、こちらについて、逐次確認をしながら補修が必要な場合は、補修をしていきたいと考えています。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵議員。

○4番(興柵勝也議員) 4番、興柵です。絵画については、もともと10点依頼されたもので6点あって、残りの3点が行方不明これ一時期大捜査がされたそうですけれども、そのあと、何かこう探す努力みたいなものをされたのか、どうかちょっとお願いします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) 私が知る限りはちょっと分かりません。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵議員。

○4番(興柵勝也議員) 文化財第2号の門柱、ちょっと看板とってきたんですけど、かなり風化して文字が読めなくなってます。これだとちょっと保護を措置してるっていう風には、ち

よつと言えないかなっていうのもあるんで、なるべくならあそこを風雪にさらされないようにちょっと屋根つけるとか、こういった看板も少し描き直すとか、そういった措置をとっていただければ、せつかくの文化財保護なんですけど、文化財保護あるんで、ちょっとお願いできればと思うんですけれども。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) 私も確認してちょっと文字が薄くなってるなど今確認しております。こちらについては、早急に字が読めるような形にするのと、どうしても雨風に当たりますので、そういったものにも耐えられるようなような形でちょっと考えたいと思います。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵議員。

○4番(興柵勝也議員) 4番、興柵。有形もそうなんですけど、無形文化財っていうのも、例えばこの間獅子舞が獅子舞保存会が解散の危機になるっていうのは、もう86年の歴史がある中でこれ富山県人の会長さんあたり頑張ってもらわなきゃいけないんですけどね。本当にそれ言うと、そういう意味でいうとこの無形のほうっていうのは少し考えられているんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) 今獅子舞の話でありますけども、この文化財審議会の中で、確かに獅子舞について1回ほどその25点中に一つ上がった経過があります。ただ議事録がなくでどのようにして、該当が、該当というか、ならなかったのかっていうのが、ちょっと不明確で分からないところがございます。それ以降有形文化財に特化した形で審議会が開催しておりまして、近年獅子舞について、私も、いろいろな雑誌等で拝見して確認して、実際に保存会ですか、どうかは聞いてはいないんですけども、そういったことがあるというのは知っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵委員。

○4番(興柵勝也議員) さっき言ったまず文化財の保護をやってから次のものをつくるっていうのをやってほしいんですけども、今例えば公文書、例えば、美瑛村史の元本なんか、図書館で多分保存されてると思うんですけども、こういったその歴史文書っていうのは今図書館のほうできちんと管理して預かるような形になって、物に関しては郷土学館という風になってるんですけど郷土学館が教育委員会の管轄じゃないんで、この辺の保存の仕方っていうのがちょっと難しくなってるのかなと思うんで郷土学館はやっぱり、博物館は昔と同じように、移転する前と同じように博物館法に則った、博物館に教育委員会管轄の博物館という風にしたほうが、こういうことはできないのかできるはずなんですけれども、このほうがよっぽど保存と

いう観点からすると、できるんですけどもいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) 答弁書の後段にも書かせていただいたんですけども、それぞれいろんな全国、津々浦々の浦々の市町村において、過疎化の進行、それから少子高齢化が進んでいて、いろんな文化伝承的なものが段々引き継がれなく後継者がいなくて、維持できなくなっているような話があります。それに加えて、歴史的な文書等も保存についても、それぞれ文書ですのでそこに保存しとけば事は足りるんですけども、そういったことをいろいろとその歴史的な背景の古文文章的なものが、今後、まちづくり、この先何年か分かりませんが何かの機会で、まちづくりにいかせるというようなこともできるんじゃないかというような、ニュアンス的なことから、国のほうで文化財の保護法の改正が開始されております。その中で、今博物館等の話ございましたけども、実質この博物館については、当初、これ私の管轄ではないんですが、当時担当していた形で述べさせていただきますけども、ちょうど文化財保護法それから、教育委員会の組織及び運営に関する法律の改正のときに、文化スポーツに関することについては町長部局ということにそちらで事務ができる、但し、文化財は除きますよということで、平成25年条例の改正をさせていただきました。そのときに文化財については、郷土学館、当時は学芸員さんがいなかったもんですから、学芸員さんになると博物館法の適用を受けて、教育委員会の管轄での施設になりますよということがあったんですけども、当時は学芸員さんがいなくて、今いらっしゃいますけれども、その関係で、分かれたっていうか、文化と文化財を受けたというような経過があります。したがって、これについて、今後戻す、現在学芸員さんいますので、これについては、今後、1番最後に書いてあります町長部局と、こういった先ほど話しました、少子高齢化過疎化で文化財が守れないといったまちづくりと一体的に文化財は考えていきたいと思いますという観点から言いますと、町長部局と考え合わせていながら今後はやっていくべきかなということは考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) 4番、興梠です。そこなんです。何で文化財を町からはなして教育委員会でやるようにしたかという、文科省の関係で、利害関係が及ばないようにするためなんですよね。教育委員会にすると、だから、あくまでも教育委員会というのは別組織なんで、町の干渉が町の干渉を受けずに、自分たちでリーダーシップを持って文化財保護というのをやっていかなきゃいけないという役割があるんです。その部分というのをちょっと履き違えて、ちょっと町の言うことを聞いてっていう風になってしまうと、本当にまた利害関係が生じるような話になってしまったら、町の教育も教育も教育にまでおかしくなってくるんで、この辺しっ

かりちょっと責任持ってやっていただきたいと思うんですけどやってもらいたい、頂けますでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) いや、全てが町の言うことを聞いてとは言っておりません。町長部局と一体となって考えを併せながらこれについてはどうしようということで、しっかりと議論をしながら、文化財の保護に努めてまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) 興柁です。いやここでもね日本で最も美しい村づくりの理念に共通することからってありますけども、関係ないんですよ。保存することに関しては。これは、文化財で完全に保存しなきゃいけないんで、だからこの辺も何か町とすり合わせっていうよりもやっぱり教育委員会がリーダーシップ持ってやっていかないことには、きちんとした保護っていうのをできていかない形になるんですけれども、改めてこの辺ちゃんと責任持ってやっていただき、大切な町の財産なんですね。責任持ってやっていただけるかどうか聞きます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) 文化財保護に関することについては教育委員会の事務で間違いございません。こちらにつきまして責任を持って、文化財どちらかというと文化的、それぞれ持続的、持続団体可能な文化を楽しんでいる団体等の持続団体に対して、それが歴史、長年続いて歴史的文化的に、価値が出てきてそれを審査の対象になってくるのが文化財の関係で審査になってきます。実質教育委員会の、この保護条例に基づく事務がほとんどでございますので、指定の申請が上がってきて、審議会で手続を進めて、その文化財の保護に値するもの価値あるものとして認定して指定になってくるといったこれについては教育委員会の事務でございますので、ここについては責任を持ってしっかりとやっており、やっています。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) もう時間ないんでさっきちょっと言い忘れたことだけ。図書館も郷土学館も今日何とか入れようと、入館者を増やそうとそういうことで結構一生懸命やってくれてるんですけれども、そこの評価基準をですね、こういうところもっと学術的な部分というのを認めてあげてやってやってほしいという風に思うんです。入館利用とかではなく、こういう保存できる施設、学術的な意味合いっていうのも役割っていうのを、もう少し高めていってあげて、あげるようなやり方をしていって、これは郷土学館も同じなんですけれども、

そういった使い方っていうのをちょっと考えていってほしいと思うんでこれを最後にします。

○議長（野村祐司議員） 休憩します。

休憩宣言（午後2時10分）

再開宣言（午後2時11分）

○議長（野村祐司議員） 再開します。

（「はい」の声）

鈴木教育長。

○教育長（鈴木貴久君） それぞれ図書館は教育委員会の管轄でございますので、図書館について申し上げますが、図書館についてはそれぞれ、山上館長を中心としてそれぞれスタッフの中でいろんな催物を計画して、ここ5、6年、かなりの回数で子供たちを集めて入館者を増やした中で、いろんな催物をやっております。中には、町民の方の写真展であるとか、子どもたちの書いた、絵ありますとかそういったことも、中にはやっております。図書館フェスティバルの開催しています。いろんなことをやっております。それから、古い図書の古市とか、CD、それからDVDの配布等、いろんな中で催し物の中に入れておりますのでそういった形では、いろんな形で使っているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 図書館との整合性について町長から答弁いたします。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 郷土学館でございますので私からご答弁申し上げます。郷土学館につきましても、美瑛学の普及等々、様々親しみやすい活動が続けており、多くの町民の方々また来訪者の方々に親しまれているところでございます。その中で、今、議員からご指摘、ご提案頂きました学術的な面を重視せよというところは最もだと思っておりますので、親しみやすさ分かりやすさプラス、学術的な専門的な見地、しっかりしたものをバックボーンとした展示、あるいは、普及の方策というものについて、取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（野村祐司議員） これで4番議員の質問を終わります。

休憩宣言（午後2時13分）

再開宣言（午後2時25分）

○議長（野村祐司議員） 次に、10番、八木幹男議員。

（「はい」の声）

10番、八木議員。

（10番 八木 幹男議員 登壇）

○10番（八木幹男議員） 質問に入らせていただきます。番号10番八木幹男、質問方式、時

間制限方式。質問事項1、美瑛高校魅力化に向けて支援から、協働へのパラダイムシフトについて。質問の要旨、美瑛高校が北海道教育委員会、以下、道教委という。が進める地学協働まちづくり推進事業の北海道MA+CHプロジェクト、以下、プロジェクトという。の指定校に選ばれました。趣旨として地域と学校が連携・協働する体制を構築し、持続可能なまちづくりに資する人材を育成する。とされ、道立高校側には地域とともにある学校づくり、一方、地域には学校を核とした地域づくりという視点からの取り組みが求められています。

このプロジェクトに全力投球していくことは当然のことではありますが、指定期間の3年間の存続が無条件で約束されたものではないことを認識しておく必要があります。

また、これからの高校づくりに関する指針改定版では、このプロジェクトに代表される地域とつながる高校づくりと活力と魅力のある高校づくりという2つの取り組みが想定されており、美瑛高校魅力化を更に進めるには、この両面からのアプローチが必要になってくるのではないかと考えています。

そこで、次の3点について町長の考えを伺います。

(1) プロジェクトを受け入れ、協働という視点から町民への説明会・意見交換会等を開催するなど、全面的にバックアップしていくと理解してよいか。

(2) プロジェクトを進める中で、道教委が想定している財源・人材だけではまかないきれない部分が出てくると考えますが、そこへも臨機応変に対応していくと理解してよいか。

(3) 活力と魅力ある高校づくりを進めるに当たり、地域側のコーディネーターとコンソーシアムの組織が必要と考えるが。質問の相手は町長。

質問事項2、日本で最も美しい村連合における、発祥の地の責任という視点について、質問の要旨、2005年に設立された日本で最も美しい村連合は、来年2025年に20周年を迎えます。

組織全体の活動はスマートにはなっていますが、加盟地域数の動向を見ていくと2017年以降は加盟が4地域、退会が7地域と、組織として危機的な状況にあるように感じています。

しかし、行きつけのむらをつくろうLIVE配信、U35未来創造会議、全国版・地方会議、学生サポーターと社会人サポーターの受入れなど、魅力的な取り組みもあります。取り組み方によっては、まだまだ拡大の余地があるように見えています。

また、北海道ブロックでの動きも全国の他ブロックからは評価されているようですが、まだまだ組織内外への情報発信が不足しているように感じています。

20周年事業はもとより、設立20周年を迎える今だからこそ、発祥の地としての責任を果たす行動に出るべき時なのではないでしょうか。

具体的提案をもっともっと出していく必要があります。

そこで、次の3点について町長の考えを伺います。

(1) 設立20周年事業は、どのような企画・検討がなされているのでしょうか。

(2) U35未来創造会議の開催を、全国版を東京で行い、地方会議を美瑛町で行うようなことはできないのでしょうか。

(3) 行きつけの村をつくろうという概念も重要です。JP01というフリーペーパーを活用して、北海道の加盟地域の情報発信をしていくような構想は持てないのでしょうか。質問の相手は町長です。以上よろしくお願いをいたします。

○議長（野村祐司議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 10番八木議員さんからの2項目にわたります質問に答弁を申し上げます。まず質問事項一つ目、美瑛高校魅力化に向けて支援から協働へのパラダイムシフトについて答弁を申し上げます。

北海道立美瑛高校は、2年続けて入学者数が20人を下回り、重大な岐路に立たされていることは周知のとおりです。そのような状況の中、美瑛高校は本年5月、北海道教育委員会、以下、道教委。の北海道MA+CHプロジェクト、以下、プロジェクト。に指定されました。北海道内でわずか14校の指定校であり、美瑛高校の魅力向上に向けて大きなチャンスをいただいたと捉えております。議員御指摘のとおり、このプロジェクトは高校と地域が協働による取組を進めることとされており、地域側である美瑛町としましては、美瑛高校存続や地域振興、人材育成などを目指し、全面的な支援と活動を行ってまいります。

1点目につきましては、町民への説明会を7月中に行う方向で道教委等と調整を進めております。プロジェクトを成功させるには、卒業生や地域住民、商店街など各界各層の皆さまと情報を共有し、同じ方向性を目指していくことが重要と考えております。このため、高校の方針・方向性、道教委の動向を把握しつつ、意見交換の場を設定するなど、できる限りの取組を進めてまいります。

2点目及び3点目につきましては、プロジェクトに伴い、地学協働コーディネーターの配置等に係る事業費が高校に配分されますが、地域側としましてもプロジェクトの内容を充実させ、スムーズに進行させるために必要な取組を行うことは言うまでもありません。従前から行っている美瑛高校支援事業と併せ、臨機応変な支援策を講じてまいります。

具体的には、議員御指摘の地域コーディネーターの配置と地学協働コンソーシアムの設置が支援策の核となると考えております。高校の意向を踏まえつつ、適任者の人選や関係機関の協力要請を早急に進め、一日でも早くプロジェクトの実践的活動がスタートできるよう努めてまいります。

質問事項2点目の日本で最も美しい村連合における発祥の地の責任という視点についてお答えをいたします。2005年10月に7町村で設立されたNPO法人日本で最も美しい村連合は、議員御指摘のとおり、来年で20周年を迎えます。設立時は、美瑛町が中心的な役割を担い、事務局所在町村として活動しておりましたが、現在、会長は京都府伊根町の町長に担っていただき、事務局は独立して東京都千代田区内に開設しております。また、現在、美瑛町は連合の役職からも外れております。

1点目につきましては、連合本体にて協議中ではありますが、来年度の総会時に記念式典の開催を予定していると伺っております。また、記念イベント、行事につきましても、理事会を中心に案を練っている段階と理解しております。なお、20周年以降の連合の活動の方針や在り方につきましては、本年秋に加盟村の代表者会議が行われ、意見交換を行う予定となっております。

2点目につきましては、加盟町村の若者が情報交換を行うU35みらい創造会議は、連合主催の行事として2022年から始まり、各町村での開催に加え、本年1月に東京で全国大会が開催されました。加盟町村単位で開催する会議につきましては、制度的に美瑛町開催も可能であると考えております。ただ、1月の全国大会でも参加は、計9加盟町村、13人であり、1日開催の会議としての成果や効果を検証する必要もあるのではないかと捉えているところです。

3点目につきましては、フリーペーパーJPO1は、北海道内各所の交通拠点や北海道外のどさんこプラザにて、広範囲に配布されていると承知しております。現在、北海道内の加盟町村で連携会議を組織しておりますの

で、同会議の幹事会や総会等で提案したいと思いますが、連合でも季刊日本で最も美しい村を発行しておりますし、様々なフリーペーパーやメディア媒体もございます。作成のテーマや費用面などを踏まえた協議がなされることになるかと理解しております。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） 10番、八木議員の再質問を認めます。

（「はい」の声）

10番、八木議員。

○10番（八木幹男議員） 10番、八木です。それでは再質問をさせていただきます。全般的に非常に前向きな答弁を頂いたのと、こういうことを考えておりますが、再質問させていただきます。質問内容の1点目、2点目は、北海道まちプロジェクト。すなわちこれからの高校づくりに関する指針改訂版における地域とつながる高校づくりからの質問であり、ほぼ満足のいただける答弁を頂いたので、答弁を頂いた方向で進めていただきたいと思います。以上でございます。

そこで質問内容の3点目に関してですが、北海道まちプロジェクトは3年間で終了します。終了後どうするかの議論を並行して進めていくべきではないかと、こういう視点からの質問があります。美瑛高校は現状の普通科のままでいいのかという疑問です。これからの高校づくり

に関する指針改訂版のプロジェクトとは別の視点である、活力と魅力のある高校づくりの議論を進めていくための高校側の組織ではなく、地域側のコーディネーターとコンソーシアムの組織の必要性を問うたものであります。この辺のところを再度町長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 先ほどの答弁の中でも触れさせていただきましたけれども、まず北海道まちプロジェクト本年度から活動を開始していく中で、美瑛町も全面的に協力、一体となって活動をしてまいりたいと思っております。そして、そのまちプロジェクトの構成としまして、地域側のコーディネーターを配置するということが想定されております。してもしなくてもいいようでございますけれども、美瑛町といたしましては、地域側のコーディネーターをしっかりと配置をし、地域と学校が一体となった取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。そして、これからのまちプロジェクト後のこの先を見据えた、取組、方向性についてでございますけれども、この地域協働のコンソーシアムについても、立ち上げをもちろんさせていただきたいと考えております。ただ、コンソーシアムにつきましてはどちらかというと学校側高校側のほうが、主となるという風に道教委から説明を受けておりますので、学校の意向を踏まえつつ、しかしそのコンソーシアムに加盟していく、団体、関係機関などにつきましては、美瑛町としましては、協力をさせていただき、またこちらの希望も伝えさせていただきたいと考えているところでございます。そしてこのまちプロジェクト、3年の終了後の姿につきましては、まさにこれから始まりますこのプロジェクトのメンバーの方々コンソーシアムの方々また、コミュニティースクールもでございます。これは、並立して恐らく存続して活動すると思っておりますので、それらの会議体の中でこれからまさに議論が始まっていくのではないかと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番(八木幹男議員) 10番、八木です。やはり直近の事例を見ていきますと、1番危惧するところは、瑠辺薬高校、こちらの募集停止、この時点の動向を注意深く見極めていく必要があるのかなというようなことを思っております。こちらは令和2年9月に発表された配置計画では、募集停止に伴う注釈がありまして、ここの注釈には、北見市内の高校配置に関する今後の地域における検討状況等を勘案するために期間を置き、令和3年度に決定する。こういった注釈があります。この辺のところをやはり重要視して見ていく必要があるなど思っております。これを受けて、瑠辺薬高校では、eスポーツ部など特色づくりに取り組んだ結果、入学状況を見ていきますと、令和4年度には、21人、令和5年度には20人と、2年連続で半数の20人を上回っているにもかかわらず、募集停止の決定を覆ることはなかったと、こういう事

実があります。私なりに見ていく限り、北見市が動かなかった。こういったことが覆すことができなかった大きな要因ではなかったかなと思っております。現状の美瑛高校においても、今年6月に発表された公立高校配置計画案では、令和7年度から、令和9年度までの募集停止の指定はないものの、2年連続で入学者が20人を割っている現状をしっかりと認識する必要があると思っております。今から美瑛高校のあるべき姿を議論を展開する組織をつくる必要があると。こういった点から、コンソーシアムの組織と言いましたけれども、その辺のところの編成について再度伺いをしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 配置計画と募集についてでございます。議員ご指摘のとおりでございます。今月今6月の発表になりました配置計画案からは、募集停止という項目からは、美瑛高校外れております。議員各位の皆様方の活発なお取組、発信が功を奏したのではないかなと感謝申し上げます。道教委も、一律数字で全て判断するということではないということはおっしゃっていただいております。地域の取組などを勘案するということもおっしゃっては頂いております。そういう意味で、地域が、町がこれからこの美瑛高校とどう取り組んでいくのかということが非常に問われているし、重要であるという風に認識しておりますし、であるからこそ、町としての責任ある立場を行動を果たしてまいりたいと考えております。コンソーシアムにつきましては、まずこのまちプロジェクトで想定している地学協働コンソーシアム、これを、先ほど申しました、学校、高校を主体に立ち上げていくというところでございます。そこに対しまして、まだ案が見えておりませんので今どうこう言うところではございませんけれども、高校が考えている参加者、参加機関に加えまして、美瑛町としてぜひ一緒に入っていただきたい機関についてもご提案をさせていただきたいと思っております。例えば、美瑛町内の事業者さん、商工業の関係者の方々ですとか、密接に関わってる方々もいらっしゃいます。また近隣の大学もでございます。こういうような、高校と関係関わりがあるところにお声をかけ、是非参加していただきたいと思っております。ただ、これがまちプロジェクトの推進に当たってのコンソーシアムでございます。議員ご指摘のあるいはご提案のもっと広い意味でということでしたら、並立して現在ございますコミュニティスクールがまず、そちらの任にあたるのかなと思いつながら聞かせていただきました。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番(八木幹男議員) 10番、八木です。やはりこの我々が認識しておかなきゃならないというのは、道教委でも配置計画をやってる部門と、今回進める近く協働プログラムを進める部門とは違う部門でやってますんで、やはり配置計画、こちらのほうとのコンタクトをとって

いく必要もあるのかなと。こういうような考えもあります。そこでコンソーシアムの組織という表現してはありますが、本町には令和元年度ですか、地域教育推進会議、こういった組織が組閣されておいてその後動いてないようではありますけれども、こういったことを活用しながら、ここに道教委であったり、大学等の研究機関の参加を要請していくと、こういった仕組みからあるいはここにも議会も参加するというようなことも想定しながら、こういったコンソーシアムの組織、こういったものを立ち上げる時に立ち上げて、並行してやっていくと、こういったことが必要ではないのかなと思ってますので、その辺のところの考えを、くどいようですが再度お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 地域教育推進会議は現在もございまして情報の共有等を図り進めているところでございます。このところ、構成メンバーが決まっておりますので、構成を変えようということになりますと作り直しの部分もございましてけれども、今ある会議と例えば、コミュニティスクールの組織、これを共同で開催するとか情報を共有し、相互の意見が交換できる場があればと、その目的に叶うのかなと思っておりますので、今ある会議体を中心に、基本にしながら、より密接な関係性と情報交換を頻度を高めていくというような観点での取組が進められれば、目的に叶うのかなという風に考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木委員。

○10番(八木幹男議員) ここでもうちょっと確認しとかなきゃならないんですけどコミュニティスクール、これはあくまでも学校長の方針を認定する大きな部分がここにありますので、この辺のところはやはりコンソーシアムの組織というのは別に考えていかなきゃならないのかなというようなことを考えております。その辺のところの考えを再度お伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今回のまちプロジェクトに伴って設置を予定しております地学協働コンソーシアムでございますけれども、こちらと、今ご指摘頂いたコミュニティスクールは、並列で両方を成立し、両方がそれぞれの役目を果たしていくということは、これからの前提になっていくと思っておりますので、このコンソーシアム、新たにできますコンソーシアムが、この中で、もっとはこのプロジェクトを超えた意見の交換もこの中でなされると。いうことでありましたら、それはもちろん望ましい形であろうと思っておりますし、それにふさわしい、参加団体の方々がお集まりになるかなと思っております。議員のご指摘はこれの外に、また別のコンソーシアム的なものをつくるようになるという、もしかしたら参加者がダブってくるようなところもあ

いかなと思いますので、今回これから、もう間もなく構成されます、地学協働コンソーシアムでの議論をまず始めていただいて、やはりこれでは足りないなど、別組織が必要だなということでありましたら、その段階で別のコンソーシアム的な組織を設けていくのがよろしいのかなという風に思いながら、今、聞かせていただいております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木委員。

○10番(八木幹男議員) 10番、八木です。ここをなぜこだわるかといいますとやはりこの美瑛高校、普通科のままでいいのかなというような疑問もありまして、総務文教常任委員会では、昨年9月27日から29にかけて、地域みらい留学、こういった制度を取上げている道東の湧別高校、大空高校、斜里高校、ここで視察してきました。あるいは、3月の19日に、文科省の普通教育を主とする学科の弾力化、いわゆる普通科改革、ここに指定の地域社会学科の指定高校となった大樹高校を視察していろんな意見をお伺いしてきました。また、来る7月4日には、小規模高校でありながら、総合学科を取り入れている剣淵高校に行つてこようと、こういう計画を持っております。あらゆる美瑛高校があらゆる可能性を模索しながら、方向性を探ってきているところでもあります。やはりさらにはもう一步進めるには、行政が主導して、こういった先ほどもお話ししました地域教育推進会議、こういったものもあるわけですから、ここで将来の、指針で言う活力ある、活力と魅力のある高校づくり、ここの視点からの組織づくりをしていただきたいなど、こういう思いが主であります。この辺のところ再度お伺いたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 現在始まろうとしてます北海道まちプロジェクトにつきましては、現行の道立美瑛高校を前提に、今ある位置づけの美瑛高校のより魅力化を進めていこうというプロジェクトでございます。これがある意味で成功していけば、現行の形の美瑛高校がそのまま存続し、生徒さんたちが集まってくるという高校が実現していくということを今目指してスタートしようとしているところでございます。それと、議員ご指摘の今の前提から変えた高校の姿を考えていこうといったときは、ある意味、少し矛盾が生じてくる、今このまま頑張っていこうよというときに、違う姿を模索しようというのは、両立がしかねるところあるいは誤解を招きかねないなというところもございます。ただ、この3年間のプロジェクトでありますけれども、冒頭議員もご指摘頂いておりますけれども、3年間のプロジェクトだから3年間美瑛高校が存続するわけではないということは言われております。次年度の入学者数が20人を割ったときには、募集停止の措置も十分あり得る、それが規則であるということも言われておりますので、ぜひともこのまちプロジェクトは成功してもらいたい、という思いは大変強くあります。

けれども、そうでなかった場合のことも想定をせざるを得ない。そうなったときに、そうなったことを想定した組織をつくっていくというのも、後ろ向きかなと思いますので、ご指摘頂きました、現行あります地域教育推進会議と現在、幅広い教育関係の方で構成している会議もごございますので、その中でこれまで美瑛高校のみを扱ってるというわけではございませんけれども、より多くの議題議案としまして、美瑛高校のこれからの姿を語りていこうという、そういう性格をさらに強めてまいりたいなという風に思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番(八木幹男議員) 10番八木です。このまちプロジェクトを進めていく中でまたいろんな議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくその辺のところをご配慮をお願いしたいと思います。それでは質問事項2のほうに移らせていただきます。日本で最も美しい村連合における発祥地の責任、こういった視点からの問いであります。日本で最も美しい村連合に関して、令和5年度行政執行方針では、令和5年度の話ですけれども、加盟町村と連携した交流事業やイベントを推進してまいりたい、こういう表現にとどまっておりますが、令和6年度の行政執行方針では、全国の加盟町村地域や企業サポーターとの連携を図りながら、加盟加盟村として、連合全体の活性化に寄与しますと、前向きな方針を述べられていたの事を考えまして、大変期待をしているところであります。このようなことを踏まえ、来年在創設20周年となることから、連合としてどう動こうとしているところに関心を持っているところであります。この秋には、この先のことですけれども、連合の代表者会議が開かれるということですが、ここでやはり発祥地の責任としての具体的提案を積極的に行っていくべきではないかなと、このようなことを考えています。そこで、本町では、創設20周年に向けて、美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会、あるいは役場庁内でどのような議論が展開されているのか。また、代表者会議に向けてどのような提案をしていこうとしているのか、この辺のところについて伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 先ほど答弁申し上げましたけれども日本で最も美しい村の連合の中におきまして、現在、美瑛町は例えば理事ですとかの役職からは外れているところでございまして、59ある加盟町村の1加盟町村という位置づけとなっております。そのような中でももちろん、発祥の地というところで重きを置いていただく、そういう姿勢を感じないことはないですけれども、組織としての決定事については、私どもはその重要なところに位置していないというのが現状でございます。先ほど申しましたけれども、20周年記念事業につきましても、今回ご質問もあったことも踏まえまして連合本体に聞いてみましたが、記念式典はやりますよ。

それとは別に、記念のイベント行事についても計画しています。どのようなことですかということそれにつきましては今理事会のほうで理事者で協議をしていますと、そこが固まりましたらお知らせいたしますというのが組織の決定の仕方になってございますので、美瑛町といたしましては、その決められた行事、イベントなどについて積極的に関わって、その中で存在感を示してまいりたいと考えております。代表者会議の中で1会員としての発言もちろんできますので、そこに向けてよりいい良い連合となるべく提案が、あれば、その中でさせていただきたいと考えております。それと美瑛町の美しい村づくりの協議会の取組として、加盟、他の加盟町村との食材などを通じた、美瑛とほかの町村との交流ができないかというようなことを、企画している段階でございます。具体的な木曾町を想定して、木曾町の美瑛町で食材を通じた交流できないかなというようなことを考えているところでございます。また、美瑛町だけではございませんが北海道で組織しております、美しい村加盟の連携会議、北海道内だけの連携会議としましては、札幌で開かれますイベント大北海道展、大北海道まつりのほうに、北海道としての加盟村として参加していこうと。というような北海道独自の取組も進めているところでございますので、こうした地域性を出す中で全体の連合の動きを活性化できればいいなという風に願っているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番(八木幹男議員) 10番、八木です。やはりこの20周年大きなきっかけの年であろうと思いますので、この辺のところ、道内、あるいは、それぞれの村とのやりとりこの辺のところ、多様な展開を実施していただきたいなと、このような思いであります。それからあとは特にですね全体としてぜひこの取組をしていただきたいというのは、これは6月4日の読売新聞なんですけど、政府は、地理的に離れた複数の自治体が連携したり、情報共有したりして、共通課題の解決に取り組む新たな国家戦略特区、通称連携絆特区っていうんですけども、これを指定をしたという記事が載っておりました。また、観光、環境庁、観光庁では、第2のふるさとづくりプロジェクト、こういった名称で、令和4年度からモデル実証事業を実施していると。こういったこともありますので、日本で最も美しい村連合、こういったことを、こういったことを踏まえた活動、こういったことも必要なのではないかなというようなことを直感しております。1加盟町村と言ってしまうとちょっと、できないのかなという風にもありますけれども、やはりこのこういった形で提案をしていただきたいと思いますと思っております。やはり現在、1加盟町村の人口が5,000人としますと、例えばですけども、60町村加盟があると、30万都市に相当する人口を要するようになるわけですから、連携中枢都市圏の中核都市の人口に当たるとこういったことで、こういった視点からも取組ができるのかなと。あるいはこれが100になれば50万人になりますので、政令指定都市の値するような人口規模になります

ので、こういった視点からやはりこういった提案も必要ではないかなと、こんなことを考えております。こういったことをどんどんテーブルに乗せていく場がやはりこの先ほど言いましたが、担当者会議、あるいはサポーター交流会、現地学習会、U35未来創造会議、こういったところで議論展開していくと、こういったことが大事なんじゃないかなと思っております。ここにやはり役場の職員を積極的に派遣していくと、参加させていくと。こういったことが大事ではないかなと思っております。特にこのU35未来創造会議。これは先ほど答弁もありましたとおり、全国大会での参加が9加盟町村の13名、残念な状況ですけども、やはりこのようなどころに参加をして、やはり率先していろんな取組を展開していく、こういったことが大事ではないかなと思っております。このU35未来創造会議は予算化されていませんけれども、その辺のところへの考えをお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 連携絆特区ですとか第2ふるさとづくり、美瑛町にとっても本当に大事なことで考えております。美瑛町あまり姉妹都市とかの交流が少ないですけどもでも実態としては、美しい村の取組などを通じて全国の町村と絆の深い取組ができてるなという思いもありますのでやはりこの日本で最も美しい村連合という、既に今ある組織、その中で、加盟している、このメリットというものを最大限生かしてまいりたいなと思っているところでございます。U35未来創造会議でございますけれども、こちらのほうは連合の主催の行事でございます。そして、連合主催でございますので全国大会を1月東京で開催しましたけれども、聞くところによりますとこの全国大会を別に美瑛でやってもいいんだよということでございます。で、またその全国大会以外に各町村でU35の会議を開いておりますけれどもそちらも、主体としては連合が主体でやりますので、連合からのご協力を頂きながら開催をしていくという事は十分可能であるのかなというふうに考えております。それと議会の公式の場であやふやな話をするのは大変恐縮な面もございますけれども、情報、動きとしましては、北海道のオホーツク側の町村加盟都市で、このU35会議を開こうかという動きがあるそうでございます。そうしますと、1町村だけで開催もできるんですけども、北海道こう連携が深くなっておりますのでせつかく道内でやるんだったら、道内の全町村集まらないかと、というような動きも生まれつつあります。ただこれ確定ではございませんけれども、今試行錯誤的にいろんなこれできないか、あれできないかというような前向きな発想で、情報交換と協議を進めておりますので美瑛町、また、北海道、また全国の連合にとって、メリットのある取組というのを積極的に行ってまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番（八木幹男議員） 10番、八木です。ただいま答弁頂きましたこのU35、こちら非常に何か面白い会議ではないかなと思っておりますので、ぜひ前向きな議論をお願いできればなと思っております。それから、全道の動き北海道ブロック、こちらの動きですけれども、こちら質問内容の3点目になりますけれども、フリーペーパー、フリーペーパーのJ P 0 1こちらに関してであります。J Pというのは、国際標準化機構による都道府県のコードなんだそうです。J Pはジャパンの略で、0 1は北海道のコード番号。こういったことになってるんで、道都府県では、0 2から4 7まで番号振ってと、都府県で、それぞれ発行しているフリーペーパー、こういったことで認識をお願いしたいなと思っております。ここは北海道の情報発信できる大変重要なツールになるのではないかなと、このような視点からの質問であります。ここではやはりこのツールとなることから、コンセプトであったりテーマといったことが問題になってくるんだろうと思いますけれども、やはりこの日本で最も美しい村の一つのコンセプトは行きつけの村をつくろう、こういったことではないのかなと思っております。それぞれの地域の情報発信がテーマでいいと思いますし、あるいは課題となるのは費用面、こういった課題も出てくるかと思っておりますけれども、投資に値する情報発信ツールになるのではないかなと、このような考えをしております。そのようなところからこのJ P 0 1こちらに関する取組について、町長の考えを再度お伺いしたいと思っております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 美しい村の取組、また北海道の連携会議としての取組を広く多くの方に知っていただくということは大変重要だと考えております。その時に広く普及している、媒体、ツールがあるのでありましたら、それを利用していくということも最も適当であると、ご提案のとおりであるとまさに考えているところでございます。連携会議の中で、全体でこういうことをやっていこうよとかああいうことやっていこうよっていう話は結構よく出ております。ざっくばらんな話も多いので、形になるものもあれば全くならないものもございますけれども、自由に意見を出し合いやすい雰囲気が北海道の加盟村の連携会議でございますので、今回、次回の議会の会合があった場合に、今回こういうご提案を頂いたけれどもみんなでこれやってみないだろうか、というようなことを私のほうから提案をさせていただき連携会議全体で取り組めるのであれば、このJ T 0 1。また、ほかのツールがいいよということがあればそれも含めてでございますけれども、みんなで歩調を合わせて情報発信していこうという動きにつなげてまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 10番、八木議員。

○10番（八木幹男議員） 10番、八木です。これ、なぜここで入れたかといいますと実は

J P O 1 何号か発行しまして総合版といいますか、一つの町村で、あるいはグループで出しているというケースがなくてですね、たまたま今回富良野版が出たんですね。で、うまくこれ使えるのかなというような思いをしたのがきっかけであります。こちらのミニ版については、いろんな町村でから発行になってるんですけども、ここの富良野の正式な版で富良野版が出たということ。ここでやっぱりこの日本で最も美しい村の北海道ファン、ここでアピールする手段に使えないかなと単純な発想であります。この辺のところを踏まえて、やはりこの、いろんな情報発信ツールある中でですけども、これはちょっとちょっと飛び抜けた存在になるのかなと思ったから、このようなことの提案をぜひやっていただきたいと。こういう思いでありますので、その辺のところもご理解を頂きたい。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 取組を地道に実直に進めていくということはもちろん、ベースとして大変な大切なところがございますけれどもそれを広く知っていただくアピールするということも同じくらい重要でございますので、様々な広報活動というのは力を入れてまいりたいと思っております。繰り返しになりますけれども北海道連携会議で、みんなでこの活動、取組をもっと広くアピールしようよということで積極的に提案をして実現に向けて頑張ってもらいたいと思います。また、富良野版ということですので、富良野の関係者の方にもその効果ですとか、反響どうなのかというようなことも、聞きやすい立地条件にありますので私のほうからも富良野市さんの関係者にも伺いながら情報を集めながら、よりよい発信の仕方を取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(野村祐司議員) 以上で10番議員の質問を終わります。

散会宣告

○議長(野村祐司議員) これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

散会挨拶

○議長(野村祐司議員) 今回、各議員から活発な論戦を頂きました。いずれにしても、町民の生活と密接に関係ありますので、非常に今論戦にお礼を申し上げます。慎重な審議にお礼申し上げます、閉会の挨拶といたします。これにて散会といたします。ありがとうございました。

午後3時08分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年9月10日

美瑛町議会 議長 野村 祐 司

議員 京屋 愛 子

議員 八木 幹 男